第５次しばた男女共同参画プラン　施策事業評価シート

担当課：　　商工観光課

【施策の基本情報】

作成年度	令和3年度	計画・実績の別	実績・計画

基本目標	1	社会全体における男女共同参画の実現
施策	1-1	女性の職業能力開発と多様な働き方への支援
事業	1-1-1	職業能力開発講座の実施
事業概要	仙南地域職業開発訓練センターとの連携により、働くための技術取得や意識改革を図ります。	

数値目標	測定指標	地域企業で働く女性社員を対象とした「女性社員キャリアアップ研修」の女性受講者数		
	策定時	年間５人	目標値	年間１０人
	関連要因	D		

※関連要因の分類　A 法律・制度が関連している　　B 国・県の財政支援等が関連している
C 町民や町内企業等の協力体制が関連している　D 町単独での予算や体制が関連している

【目標達成に向けた年度ごとの計画と実績】

令和3年度【×】	計画	女性の職場での活躍推進に対する理解と周知を図りながら、女性社員の職業能力開発とキャリアアップを目指し、仙南地域職業訓練センターと連携し、センターが主催する「女性社員キャリアアップ研修」の受講者数の向上に努めます。 （実施予定…時期：R3.11月、訓練時間：16時間、参加者数：10人程度）　【負担金：8,413千円】
	実績	令和3年11月9日と10日の2日間（訓練時間16h）研修を実施しました。定員10名のところ参加者は5社8人(白石市2社4人、角田市1社1人、大河原町1社2人、仙台市1社1人)でした。主催する仙南地域職業訓練センターのホームページ等で広報を行いました。
	評価	目標値（年間10人）に対し80%の受講率であったため、定員数の確保に努めると共に、柴田町企業からの参加者確保も必要です。
	対策	地域企業・業種団体に対し、研修案内・ホームページ等で幅広く周知広報に努めます。
令和4年度【○】	計画	女性の職場での活躍推進に対する理解と周知を図りながら、女性社員の職業能力開発とキャリアアップを目指し、仙南地域職業訓練センターと連携し、センターが主催する「女性社員キャリアアップ研修」の受講者数の向上に努めます。 （実施予定…時期：R4.11月、訓練時間：16時間、受講者数：10人程度）　【負担金：8,413千円】
	実績	令和4年11月9日と10日の2日間（訓練時間16h）研修を実施しました。定員10名に対し参加者は7社10人(白石市1社3人、岩沼市1社1人、蔵王町1社2人、柴田町1社1人、山元町1社1人、仙台市2社2名)でした。主催する仙南地域職業訓練センターのホームページ等で広報を行いました。(柴田町の参加企業は、㈱東海高熱工業)
	評価	目標値（年間10人）に対し100%の受講率ではありましたが、引き続き定員数の確保に努めると共に、柴田町企業からの参加者確保も必要です。
	対策	女性対象の研修への理解は進んできていますが、引き続き地域企業・団体等に対し、研修案内・ホームページ等で幅広く周知広報に努めます。
令和5年度【○】	計画	女性の職場での活躍推進に対する理解と周知を図りながら、女性社員の職業能力開発とキャリアアップを目指し、仙南地域職業訓練センターと連携し、センターが主催する「女性社員キャリアアップ研修」の受講者数の向上に努めます。 （実施予定…時期：R5.10月、訓練時間：16時間、受講者数：10人程度）　【負担金：8,413千円】
	実績	令和5年10月3日と4日の2日間（訓練時間16h）研修を実施しました。定員10名に対し参加者は7社11名(白石市3社7名、角田市1社1名、蔵王町1社1名、亘理町1社1名、仙台市1社1名)でした。主催する仙南地域職業訓練センターのホームページ等で広報を行いました。(柴田町の参加企業は無し)
	評価	年度跨ぎの訓練コース(3コース)もあるため、令和5年度の就職率の最終決定は令和6年8月中旬となります。訓練終了3ヶ月後の現時点(6コース)での就職率確定値は40.6%のため、就職率は現時点で目標値に達しておりません。
	対策	女性対象の研修への理解は進んできてはおりますが、企業間での格差が感じられるため、引き続き地域企業・団体等に対し、研修案内・ホームページ等で幅広く周知広報に努めます。
令和6年度【×】	計画	女性の職場での活躍推進に対する理解と周知を図りながら、女性社員の職業能力開発とキャリアアップを目指し、仙南地域職業訓練センターと連携し、センターが主催する「女性社員キャリアアップ研修」の受講者数の向上に努めます。 （実施予定…時期：R6.10月、訓練時間：16時間、受講者数：10人程度）　【負担金：8,413千円】
	実績	令和6年10月2日と3日の2日間（訓練時間16h）研修を実施しました。 定員10名に対し参加者は5社5名(白石市2社2名、柴田町2社2名、山元町1社1名) 仙南地域職業訓練センター会員企業への研修案内の送付及びホームページ等で周知・広報を行いました。(柴田町の参加企業は東北三和鋼器㈱1名・東北大江工業㈱1名)
	評価	目標値（年間10人）に対し50%の受講率であったため、定員数の確保に努めると共に、柴田町企業からの参加者確保も必要です。
	対策	女性対象の研修への理解は進んできていますが、引き続き地域企業・団体等に対し、研修案内・ホームページ等で幅広く周知広報に努めます。
令和7年度【×】	計画	女性の職場での活躍推進に対する理解と周知を図りながら、女性社員の職業能力開発とキャリアアップを目指し、仙南地域職業訓練センターと連携し、センターが主催する「女性社員キャリアアップ研修」の受講者数の向上に努めます。 （実施予定…時期：R7.10月、訓練時間：16時間、受講者数：10人程度）　【負担金：8,413千円】
	実績	令和7年10月22日と23日の2日間（訓練時間16h）研修を実施しました。 定員10名に対し参加者は7社7名(角田市2社2名、岩沼市1社1名、柴田町2社2名、亘理町1社1名、山元町1社1名) 仙南地域職業訓練センター会員企業への研修案内の送付及びホームページ等で周知・広報を行いました。(柴田町の参加企業は㈱安藤陣仁七商店1名・東北大江工業㈱1名)
	評価	目標値（年間10人）に対し70%の受講率であったため、引き続き定員数の確保に努めると共に、柴田町企業からの参加者確保も必要です。
	対策	女性対象の研修への理解は着実に進んできている一方で、企業間における意識や取組状況には差が見受けられることから・引き続き地域企業・団体等に対し、研修案内やホームページ等を活用しながら、幅広い周知・広報に努めます。

第５次しばた男女共同参画プラン　施策事業評価シート

担当課：　　商工観光課

【施策の基本情報】

作成年度	令和3年度	計画・実績の別	実績・計画

基本目標	1	社会全体における男女共同参画の実現
施策	1-1	女性の職業能力開発と多様な働き方への支援
事業	1-1-2	女性の再就職支援
事業概要	女性の再就職支援として、資格取得や就職活動に関するセミナー、働く動機付けとなる研修を実施します。	

数値目標	測定指標	離職者等再就職訓練の実施回数		
	策定時	年１回以上	目標値	年２回以上
	関連要因	D		

※関連要因の分類　A 法律・制度が関連している　B 国・県の財政支援等が関連している　C 町民や町内企業等の協力体制が関連している　D 町単独での予算や体制が関連している

【目標達成に向けた年度ごとの計画と実績】

令和3年度【○】	計画	本人の適性や希望を踏まえたキャリアサポート（就業支援・面談・求人情報提供）を的確に行いながら、訓練終了3ヶ月後の就職率70%以上を目標に、就職率の一層の向上に努めます。 離職者等再就職訓練（職業訓練センター主催）を通し、女性の再就職支援と再就職率の向上を目指します。（実施予定…コース数：5コース、受講者数：100人程度）【負担金：8,413千円】
	実績	令和3年4月から全7コースを実施しました。参加者は121人（うち女性93人）でした。女性受講者の就職決定者は48人（就職率51.6%）となります。当コースはハローワークで募集し、仙南地域職業訓練センターで実施しました。
	評価	令和3年度の就職率の最終決定は令和4年9月中旬となります。 訓練終了3ヶ月後の現時点(4コース)での就職率確定値は74%であるため、実施回数・就職率ともに、目標値は達成しました。
	対策	引き続き管内ハローワークや県立白石高等技術専門校と連携しながら、受講者の再就職支援に努めていきます。
令和4年度【○】	計画	本人の適性や希望を踏まえたキャリアサポート（就業支援・面談・求人情報提供）を的確に行いながら、訓練終了3ヶ月後の就職率70%以上を目標に、就職率の一層の向上に努めます。 離職者等再就職訓練（職業訓練センター実施）を通し、女性の再就職支援と再就職率の向上を目指します。（実施予定…コース数：7コース、参加者数：100名程度）【負担金：8,413千円】
	実績	令和4年4月から全8コースを実施しました。参加者は114人（うち女性83人）でした。女性受講者の就職決定者は40人（就職率49.3%）となります。当コースはハローワークで募集し、仙南地域職業訓練センターで実施しています。
	評価	年度跨ぎの訓練コースもあるため、令和4年度の就職率の最終決定は令和5年9月中旬となります。 訓練終了3ヶ月後の現時点(5コース)での就職率確定値は67.2%となっています。
	対策	引き続き管内ハローワークや県立白石高等技術専門校と連携しながら、受講者の再就職支援に努めていきます。
令和5年度【×】	計画	本人の適性や希望を踏まえたキャリアサポート（就業支援・面談・求人情報提供）を的確に行いながら、訓練終了3ヶ月後の就職率70%以上を目標に、就職率の一層の向上に努めます。 離職者等再就職訓練（職業訓練センター実施）を通し、女性の再就職支援と再就職率の向上を目指します。（実施予定…コース数：7コース、参加者数：100名程度）【負担金：8,413千円】
	実績	令和5年4月から全9コースを実施しました。参加者は119人（うち女性91人）でした。女性受講者の就職決定者は37人（就職率40.6%）となります。当コースはハローワークで募集し、仙南地域職業訓練センターで実施しています。
	評価	年度跨ぎの訓練コース(3コース)もあるため、令和5年度の就職率の最終決定は令和6年8月中旬となります。訓練終了3ヶ月後の現時点(6コース)での就職率確定値は40.6%のため、就職率は現時点で目標値に達しておりません。
	対策	引き続き管内ハローワークや県立白石高等技術専門校と連携しながら、受講者の再就職支援に努めていきます。
令和6年度【○】	計画	本人の適性や希望を踏まえたキャリアサポート（就業支援・面談・求人情報提供）を的確に行いながら、訓練終了3ヶ月後の就職率70%以上を目標に、就職率の一層の向上に努めます。 離職者等再就職訓練（職業訓練センター実施）を通し、女性の再就職支援と再就職率の向上を目指します。（実施予定…コース数：7コース、参加者数：100名程度）【負担金：8,413千円】
	実績	令和6年10月2日と3日の2日間（訓練時間16h）研修を実施しました。 定員10名に対し参加者は5社5名(白石市2社2名、柴田町2社2名、山元町1社1名) 仙南地域職業訓練センター会員企業への研修案内の送付及びホームページ等で周知・広報を行いました。 (柴田町の参加企業は東北三和鋼器㈱1名・東北大江工業㈱1名)
	評価	年度跨ぎの訓練コース(3コース)があるため、令和6年度の就職率の最終決定は令和7年9月初旬となります。訓練終了3ヶ月後の現時点(3コース)での就職率確定値は65.5%のため、現時点で就職率は目標値に達しておりません。
	対策	引き続き管内ハローワークや県立白石高等技術専門校と連携しながら、受講者の再就職支援に努めていきます。
令和7年度【○】	計画	本人の適性や希望を踏まえたキャリアサポート（就業支援・面談・求人情報提供）を的確に行いながら、訓練終了3ヶ月後の就職率70%以上を目標に、就職率の一層の向上に努めます。 離職者等再就職訓練（職業訓練センター実施）を通し、女性の再就職支援と再就職率の向上を目指します。（実施予定…コース数：7コース、参加者数：100名程度）【負担金：8,413千円】
	実績	令和7年4月から全4コースを実施しました。参加者は59人（うち女性42人）でした。女性受講者の就職決定者は25人（就職率59.5%）となります。当コースはハローワークで募集し、仙南地域職業訓練センターで実施しています。
	評価	年度跨ぎの訓練コース(1コース)があるため、令和7年度の就職率の最終決定は令和8年8月初旬となります。訓練終了3ヶ月後の現時点(3コース)での就職率確定値は59.5%のため、現時点で就職率は目標値に達しておりません。
	対策	引き続き管内ハローワークや県立白石高等技術専門校と連携しながら、受講者の再就職支援に努めていきます。

第５次しばた男女共同参画プラン　施策事業評価シート

担当課：　　商工観光課

【施策の基本情報】

作成年度	令和3年度	計画・実績の別	実績・計画

基本目標	1	社会全体における男女共同参画の実現
施策	1-1	女性の職業能力開発と多様な働き方への支援
事業	1-1-3	国・県等の各種助成金や起業家に対する融資制度等の情報提供
事業概要	雇用関係助成金や各種制度融資等、雇用者や起業者が役立つ情報の提供を行います。	

数値目標	測定指標	雇用関係助成金や融資制度等の情報提供回数		
	策定時	年１回以上	目標値	年２回以上
	関連要因	D		

※関連要因の分類　A 法律・制度が関連している　　B 国・県の財政支援等が関連している
C 町民や町内企業等の協力体制が関連している　D 町単独での予算や体制が関連している

【目標達成に向けた年度ごとの計画と実績】

令和3年度【○】	計画	ハローワーク等の関係機関と連携し、事業主に対して各種助成金の活用事例等を紹介し、従業員の仕事と家庭の両立支援につながるよう情報提供を行います。
	実績	ハローワーク大河原がホームページに、「仕事と家庭生活の両立支援」として専用ページを設け、情報提供を行っています。また、柴田町商工会でも相談窓口を設けています。商工会の事業内容やホームページのリンクを町ホームページに掲載しました。
	評価	関係機関と連携し、年間通して情報提供に努めました。新型コロナウイルス感染症対策のため、国県が多様な融資制度を実施していますので、事業者や従業員が必要な情報を得られるよう、引き続き情報提供の方法を検討していきます。
	対策	町に届く国県の融資制度等の通知を集約し、必要な情報を得られやすい環境づくりを行います。
令和4年度【○】	計画	ハローワーク等の関係機関と連携し、事業主に対して各種助成金の活用事例等を紹介し、従業員の仕事と家庭の両立支援につながるよう情報提供を行います。
	実績	ハローワーク大河原がホームページに、「仕事と家庭生活の両立支援」として専用ページを設け、情報提供を行っています。また、柴田町商工会でも相談窓口を設けています。商工会の事業内容やホームページのリンクを町ホームページに掲載しています。
	評価	関係機関と連携し、年間通して情報提供に努めました。新型コロナウイルス感染症対策のため、国県が多様な融資制度を実施していますので、事業者や従業員が必要な情報を得られるよう、引き続き情報提供の方法を検討していきます。
	対策	町に届く国県の融資制度等の通知を集約し、必要な情報を得られやすい環境づくりを行います。
令和5年度【○】	計画	ハローワーク等の関係機関と連携し、事業主に対して各種助成金の活用事例等を紹介し、従業員の仕事と家庭の両立支援につながるよう情報提供を行います。
	実績	ハローワーク大河原がホームページに、「仕事と家庭生活の両立支援」として専用ページを設け、情報提供を行っています。また、柴田町商工会でも相談窓口を設けています。商工会の事業内容やホームページのリンクを町ホームページに掲載しています。
	評価	年度跨ぎの訓練コース(3コース)もあるため、令和5年度の就職率の最終決定は令和6年8月中旬となります。訓練終了3ヶ月後の現時点(6コース)での就職率確定値は40.6%のため、就職率は現時点で目標値に達しておりません。
	対策	町に届く国県の融資制度等の通知を集約し、必要な情報を得られやすい環境づくりを行います。
令和6年度【○】	計画	ハローワーク等の関係機関と連携し、事業主に対して各種助成金の活用事例等を紹介し、従業員の仕事と家庭の両立支援につながるよう情報提供を行います。
	実績	令和6年10月2日と3日の2日間（訓練時間16h）研修を実施しました。 定員10名に対し参加者は5社5名(白石市2社2名、柴田町2社2名、山元町1社1名) 仙南地域職業訓練センター会員企業への研修案内の送付及びホームページ等で周知・広報を行いました。 (柴田町の参加企業は東北三和鋼器㈱1名・東北大江工業㈱1名)
	評価	関係機関と連携し、年間通して情報提供に努めました。国県が多様な融資制度を実施していますので、事業者や従業員が必要な情報を得られるよう、引き続き情報提供の方法を検討していきます。
	対策	町に届く国県の融資制度等の通知を集約し、必要な情報を得られやすい環境づくりを行います。
令和7年度【○】	計画	ハローワーク等の関係機関と連携し、事業主に対して各種助成金の活用事例等を紹介し、従業員の仕事と家庭の両立支援につながるよう情報提供を行います。
	実績	ハローワーク大河原がホームページに、「仕事と家庭生活の両立支援」として専用ページを設け、情報提供を行っています。また、柴田町商工会でも相談窓口を設けています。商工会の事業内容やホームページのリンクを町ホームページに掲載しています。
	評価	関係機関と連携し、年間通して情報提供に努めました。国県が多様な融資制度を実施していますので、事業者や従業員が必要な情報を得られるよう、引き続き情報提供の方法を検討していきます。
	対策	町に届く国県の融資制度等の通知を集約し、必要な情報を得られやすい環境づくりを行います。

第５次しばた男女共同参画プラン　施策事業評価シート

担当課：　　商工観光課

【施策の基本情報】

作成年度	令和3年度	計画・実績の別	実績・計画	
基本目標	1	社会全体における男女共同参画の実現		
施策	1-1	女性の職業能力開発と多様な働き方への支援		
事業	1-1-4	「柴田町企業情報ガイダンス」開催による地域の高校生への地元企業情報の紹介		
事業概要	高校生の就職活動解禁前の７月を目途に「柴田町企業情報ガイダンス」を開催し、地元企業の事業内容や採用活動等の情報提供の機会を提供します。			
数値目標	測定指標	「柴田町企業情報ガイダンス」の開催回数		
	策定時	Ｒ１初開催（Ｒ２は中止）	目標値	年１回開催
	関連要因	D		

※関連要因の分類　A 法律・制度が関連している　　B 国・県の財政支援等が関連している
C 町民や町内企業等の協力体制が関連している　D 町単独での予算や体制が関連している

【目標達成に向けた年度ごとの計画と実績】

令和3年度【○】	計画	柴田町商工会と連携し、近隣の高等学校に在籍する町内出身者等を対象に、町内企業のガイダンスを開催します。参加者のうち、女子生徒参加率は20%を目標とします。 （実施予定…時期：R3.7月、参加者数：50人程度）【補助金：300千円】
	実績	令和3年7月13日に、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、商工会から参加高校へライブ配信するオンライン形式で開催しました。参加企業は6社、参加高校は3校（案内通知は19校）でした。参加者は8人（うち女子生徒0人）でした。
	評価	ライブ配信という新たな取り組みを行いました。リアルタイムで視聴した人数は上記実績のとおりですが、その後、当日の様子をDVDにして各校に送付しました。
	対策	実施時期には、他市町でも同様の事業を行っていて、供給過多の状態になっています。また、実施時間が授業時間と重なっていることもありました。近隣と調整して時期をずらしたり、共同で開催したりすることが必要と思われます。また、県教委とも調整し、参加しやすい環境を整えていきます。
令和4年度【×】	計画	柴田町商工会と連携し、近隣の高等学校に在籍する町内出身者等を対象に、町内企業のガイダンスを開催します。参加者のうち、女子生徒参加率は20%を目標とします。 （実施予定…時期：R4.7月、参加者数：100人程度）【補助金：300千円】
	実績	今年度は、以下の理由から開催しないこととしました。令和3年度の対策でも記載したように、供給過多の状態に加え、県や他市町主催の同事業が以前のように現地開催されたものがありました。他団体で実施している同種事業との差別化を図るため、来年度に向けて開催時期や対象、方法を検討することとしました。
	評価	県や他市町主催の同事業を視察し、当町に合った開催方法等の検討をすることができました。
	対策	令和4年度は町内企業に対し、アンケート調査を行いました。その結果をもとにして、商工会やハローワークとも協力をして、参加対象学年や開催時期、開催規模等を検討していきます。
令和5年度【○】	計画	柴田町商工会と連携し、近隣の高等学校に在籍する町内出身者等を対象に、町内企業のガイダンスを開催します。参加者のうち、女子生徒参加率は20%を目標とします。 （実施予定…時期：R5.7-10月頃、参加者数：50人程度）【補助金：300千円】
	実績	令和5年11月1日、船岡体育館にて4年ぶりのリアル開催となりました。参加企業は10事業所と公的機関3団体、参加高校は3校でした。参加者は21人（生徒15人、教員6人）で、うち女子生徒は1人でした。
	評価	年度跨ぎの訓練コース(3コース)もあるため、令和5年度の就職率の最終決定は令和6年8月中旬となります。訓練終了3ヶ月後の現時点(6コース)での就職率確定値は40.6%のため、就職率は現時点で目標値に達しておりません。
	対策	実施時期には、他市町でも同様の事業を行っていて、供給過多の状態になっています。また、実施時間が授業時間と重なっていることもありました。近隣と調整して時期をずらしたり、共同で開催したりすることが必要と思われます。また、県教委とも調整し、参加しやすい環境を整えていきます。
令和6年度【○】	計画	柴田町商工会と連携し、近隣の高等学校に在籍する町内出身者等を対象に、町内企業のガイダンスを開催します。参加者のうち、女子生徒参加率は20%を目標とします。 （実施予定…時期：R6.11月頃、参加者数：50人程度）【補助金：0円　補正対応予定】
	実績	令和6年10月2日と3日の2日間（訓練時間16h）研修を実施しました。 定員10名に対し参加者は5社5名(白石市2社2名、柴田町2社2名、山元町1社1名) 仙南地域職業訓練センター会員企業への研修案内の送付及びホームページ等で周知・広報を行いました。 (柴田町の参加企業は東北三和鋼器㈱1名・東北大江工業㈱1名)
	評価	未実施
	対策	未実施
令和7年度【×】	計画	補助金の確保ができなかったため実施せず
	実績	未実施
	評価	未実施
	対策	未実施

第５次しばた男女共同参画プラン　施策事業評価シート

担当課：　　商工観光課

【施策の基本情報】

作成年度	令和3年度	計画・実績の別	実績・計画	
基本目標	1	社会全体における男女共同参画の実現		
施策	1-2	起業・経営への女性や若者の参画推進		
事業	1-2-1	女性の起業・創業、雇用によらない働き方に向けた支援		
事業概要	商工会等が開催する創業支援セミナー等を通し、創業支援制度や融資制度・労務管理等の勉強会や情報提供を行います。			
数値目標	測定指標	創業支援セミナー（勉強会・相談会・情報提供）の女性受講者数		
	策定時	年間０人	目標値	年間３人
	関連要因	D		

※関連要因の分類　A 法律・制度が関連している　B 国・県の財政支援等が関連している　C 町民や町内企業等の協力体制が関連している　D 町単独での予算や体制が関連している

【目標達成に向けた年度ごとの計画と実績】

令和3年度【×】	計画	商工会やしばたの未来㈱が実施する創業支援セミナー等を通し、創業支援事業計画における起業家支援制度の情報提供や啓発を行います。参加者のうち、女性参加率は20%を目標とします。 （実施予定…時期：R3年度下期、参加者数（延べ人数）：100人程度）【補助金：セミナー100千円、起業家育成1,000千円】
	実績	商工会が主催する創業セミナーは、令和3年9月から10月の間に計5回実施しました。参加者は延べ18人（うち女性0人）でした。参加者募集にあたり、チラシを作成し、新聞折込のほか商工会および役場に配架しました。また、町お知らせ版にも掲載し、周知に努めました。 しばたの未来㈱が主催する個別相談及びオンライン相談は、令和3年4月から令和4年3月までの間に延べ33人（うち女性10人）に行いました。また、創業起業家育成講座は、令和3年5月から全8講座を実施しました。参加者は延べ75人（うち女性46人）が受講しました。参加者募集にあたり、ポスターを作成し、役場や駅等町内各所に貼り出しました。また、町お知らせ版にも掲載し、周知に務めました。
	評価	各種事業を通してみると、男性より女性の方が、身の丈に合った創業や起業等について考えている方が多いと感じました。しかし、まだまだ実現に向けた道のりは遠く、時間と支援が必要と感じました。受講者数については目標値（年間3人）を超え、女性参加率についても、全体を見た場合、目標値（20%）を達成しました。
	対策	女性参加率は、個別で見た場合は、達成できていない事業もあることから、周知方法やテーマの設定等、工夫をしていくとともに、今後も個人の進捗状況に応じた支援の継続を行っていきます。
令和4年度【〇】	計画	商工会やしばたの未来㈱が実施する創業支援セミナー等を通し、創業支援事業計画における起業家支援制度の情報提供や啓発を行います。参加者のうち、女性参加率は20%を目標とします。 しばたの未来㈱が主催する創業起業家育成講座は、令和4年5月から令和5年1月まで全10講座を実施します。参加者は延べ65人を目標とします。また、個別相談等についても随時対応します。 【補助金：セミナー100千円、起業家育成1,000千円】
	実績	商工会が主催する創業セミナーは、創業を考えている方または創業後5年未満の創業者を対象に特定創業支援セミナーを令和4年10月から11月の間に4回シリーズで開催しました。今年度は大河原町、村田町と連携を図り3商工会合同事業の形で実施し、柴田町からは18人の方（男性10人、女性8人）が参加しました。チラシは新聞折り込みのほか全戸配布を行い広く周知しました。 しばたの未来㈱が開催した特定創業支援事業4事業には延べ45人（内女性19人）が参加しました。また、創業機運醸成事業7事業には延べ61人（内女性37人）が参加しました。参加者募集や周知については、ポスターを作成し、公共機関に貼ったり、お知らせ版に掲載する等を行いました。
	評価	年々参加者が減少している傾向を踏まえ、令和4年度は近隣の商工会と共同で創業セミナーを開催しました。結果としてより多くの受講者に参加頂く事ができたほか、近隣地域の受講者間で情報交換が行えるなどプラス面が大きかったように見受けられました。実施方法の違いにより、参加者数に影響があることがわかりました。各団体の各事業でも工夫の余地があると思われます。
	対策	女性参加者の中には趣味的な創業を目指す方も多く、事業化を目指す方と趣味的な創業を目指す方でテーマを分けるなど工夫が必要と考えています。また、参加者の確保に向けて、町お知らせ版をはじめとして、潜在的なニーズの掘り起こしのため、多様な周知方法を検討し実施する必要があります。

令和5年度 【○】	計画	商工会やしばたの未来㈱が実施する創業支援セミナー等を通し、創業支援事業計画における起業家支援制度の情報提供や啓発を行います。参加者のうち、女性参加率は20%を目標とします。 しばたの未来㈱が主催する創業起業家育成講座は、令和5年5月から令和6年1月まで全10講座を実施します。参加者は延べ83人を目標とします。また、個別相談等についても随時対応します。 【補助金：セミナー　80千円、起業家育成　1,000千円】
	実績	商工会が主催する創業セミナーは、創業を考えている方または創業後5年未満の創業者を対象に特定創業支援セミナーを令和5年10月から11月の間に5回シリーズで開催しました。今年度も大河原町、村田町と連携を図り、3商工会合同事業の形で実施し、柴田町からは16人（男性6人、女性6人）が参加しました。 しばたの未来㈱が開催した特定創業支援事業4事業には延べ49人（うち女性16人）が参加しました。また、創業機運醸成事業7事業には延べ46人（うち女性32人）が参加しました。参加者募集や周知については、ポスターを作成し、公共機関への掲示やお知らせ版に掲載する等を行いました。
	評価	年度跨ぎの訓練コース(3コース)もあるため、令和5年度の就職率の最終決定は令和6年8月中旬となります。訓練終了3ヶ月後の現時点(6コース)での就職率確定値は40.6%のため、就職率は現時点で目標値に達しておりません。
	対策	女性が参加しやすいテーマを設定し、周知方法等を工夫をしていくとともに、今後も個人の進捗状況に応じた支援の継続を行っていきます。
令和6年度 【○】	計画	商工会やしばたの未来㈱が実施する創業支援セミナー等を通し、創業支援事業計画における起業家支援制度の情報提供や啓発を行います。参加者のうち、女性参加率は20%を目標とします。 しばたの未来㈱が主催する創業起業家育成講座は、3講座を実施します。参加者は延べ20人を目標とします。また、個別相談等についても随時対応します。【補助金：セミナー　80千円】
	実績	令和6年10月2日と3日の2日間（訓練時間16h）研修を実施しました。 定員10名に対し参加者は5社5名(白石市2社2名、柴田町2社2名、山元町1社1名) 仙南地域職業訓練センター会員企業への研修案内の送付及びホームページ等で周知・広報を行いました。 (柴田町の参加企業は東北三和鋼器㈱1名・東北大江工業㈱1名)
	評価	各種事業を通してみると、男性より女性のほうが、身の丈に合った創業や起業等について考えている方が多いと感じました。しかし、まだまだ実現に向けた道のりは遠く、時間と支援が必要と感じました。受講者数については、昨年度と比べると減少しましたが、目標値（年間3人）を超え、女性参加率についても、全体を見た場合目標値（20%）を達成しました。
	対策	周知方法やテーマの設定等、工夫をしていくとともに、今後も個人の進捗状況に応じた支援の継続を行っていきます。
令和7年度 【○】	計画	商工会やしばたの未来㈱が実施する創業支援セミナー等を通し、創業支援事業計画における起業家支援制度の情報提供や啓発を行います。参加者のうち、女性参加率は20%を目標とします。 しばたの未来㈱が主催する創業起業家育成講座は、3講座を実施します。参加者は延べ20人を目標とします。また、個別相談等についても随時対応します。【補助金：セミナー　80千円】
	実績	商工会が主催する創業セミナーは、創業を考えている方または創業後5年未満の創業者を対象に特定創業支援セミナーを令和7年10月から11月の間に5回シリーズで開催しました。今年度も大河原町、村田町と連携を図り3商工会合同事業の形で実施し、柴田町からは9人の方（男性5人、女性4人）が参加しました。チラシは新聞折り込みのほか全戸配布を行い広く周知しました。 しばたの未来㈱が開催した特定創業支援事業1事業には延べ33人（内女性6人）が参加しました。また、創業機運醸成事業のスタートアップカフェには１人（女性）が申込し、年越しそばイベントを開催しました。特定創業支援参加者募集や機運醸成事業開催の広報や周知については、弊社ホームページに掲載したり、事業毎のポスターを作成し、店舗入り口や公共機関に貼ったり、お知らせ版を活用し広く募集に努めました。
	評価	各種事業を通して、創業支援制度の周知や啓発を図ることができ、商工会との連携や広報活動の工夫により、多くの参加者の確保につながりました。受講者数については目標値（延べ２０人）を上回り、女性参加率についても全体で目標値（２０%）を達成しました。一方で、創業や企業に関心を持つ方は増えているものの、実際の創業実現には引き続き時間と継続的な支援が必要であると感じました。
	対策	周知方法やテーマの設定等、工夫をしていくとともに、今後も個人の進捗状況に応じた支援の継続を行っていきます。

第５次しばた男女共同参画プラン　施策事業評価シート

担当課：　農政課

【施策の基本情報】

作成年度	令和3年度	計画・実績の別	実績・計画	
基本目標	1	社会全体における男女共同参画の実現		
施策	1-2	起業・経営への女性や若者の参画推進		
事業	1-2-2	女性農業起業家研修会等の実施		
事業概要	起業に関する情報提供・相談及び支援を実施し、起業家相互の交流や連携を通して意識向上を図ります。			
数値目標	測定指標	女性農業起業家研修会等の開催回数		
	策定時	―	目標値	年１回以上
	関連要因	D		

※関連要因の分類　A 法律・制度が関連している　B 国・県の財政支援等が関連している
C 町民や町内企業等の協力体制が関連している　D 町単独での予算や体制が関連している

【目標達成に向けた年度ごとの計画と実績】

令和3年度【○】	計画	直売所や農家レストラン等で活かせる研修会を開催し、事業継続の支援を推進します。【補助金：50千円】
	実績	・食品衛生法改正に伴い、制度理解について、農産物直売所に対し研修会を開催。（太陽の村：令和3年9月3日23人）【100千円】 ・食の多様化による「米離れ」をテーマに柴田町女性地場産振興会による研修会の開催。（槻木学セン：令和3年10月19日13人）【50千円】
	評価	直売所や農家レストラン等で農産物等を販売するための食品衛生法の制度理解が図られました。また、「米離れ」をテーマに、今後地場産品の消費促進についての意見交換ができました。
	対策	女性農家起業に係る直売所や農家レストラン等の活動について広報、周知を図り、農家起業・経営への女性や若者の参画推進を図ります。
令和4年度【○】	計画	柴田町女性地場産振興会により、地場産品の開発研究、販売拡大を目指し、相互の交流会及び研修会等を開催し連携強化を図ります。【補助金：50千円】
	実績	「地場産野菜を使用した料理技術高度化」をテーマに女性地場産振興会による研修会を開催。（槻木生涯学習センター：令和5年1月18日会員9名）
	評価	研修会を開催したことにより地域農産物を活かした加工技術の向上、地場産野菜の消費拡大についての意見交換を行ったことで今後の活動意欲の向上にもつながりました。
	対策	女性地場産振興会において、県等の事業を活用しながら講師の派遣を行い、会員の知識・意欲向上に努めます。
令和5年度【○】	計画	柴田町女性地場産振興会により、女性農業者の交流会及び研修会等を開催し連携強化を図ります。【補助金：50千円】
	実績	「女性が働きやすい職場づくり」をテーマに県内で女性農業者が活躍している農事組合法人への移動視察研修会を開催。（農事組合法人仙台イーストカントリー：令和5年9月6日会員11名）
	評価	直売所や農家レストラン等での子育て世代の女性が働きやすい職場づくりについて研修会を通して意見交換ができました。
	対策	女性農家起業に係る直売所や農家レストラン等の活動について課題、改善策等を話合う場を設け、会員の意欲向上に努めます。
令和6年度【○】	計画	直売所や農家レストラン等で働く女性農業者のスキルアップ研修会を開催し、事業継続の支援を推進します。【補助金：50千円】
	実績	「6次産業化」をテーマに県内で活躍している法人への移動視察研修会を開催。（KOMOREBIgelato（株式会社柴田牧場）：令和6年9月9日会員9名）
	評価	6次産業での事業を実施するにあたっての費用や商品開発、SNSを使った宣伝方法等について研修会を通して学び、会員間での意見交換ができました。
	対策	6次産業での女性農家起業に係る活動について広報、周知を図り、農家起業・経営への女性や若者の参画推進を図ります。
令和7年度【○】	計画	柴田町女性地場産振興会により、地場産品の開発研究、販売拡大を目指し、相互の交流会及び研修会等を開催し連携強化を図ります。【補助金：50千円】
	実績	6次産業の活性化を目指し、令和7年9月1日に柴田町女性地場産振興会の会員15名で、農場及び加工所や販売店へ移動研修を実施。
	評価	6次産業を実施するにあたり必要な栽培品種選定や育成方法、また、販売時のパッケージや価格等を研修を通して学ぶことができ、今後の6次産業の発展が見込まれました。
	対策	女性農家の6次産業の発展に関して、新たな学びや気づきを得るため、女性地場産振興会を中心に活発的な交流を図ります。

第５次しばた男女共同参画プラン　施策事業評価シート

担当課：　農政課

【施策の基本情報】

作成年度	令和3年度	計画・実績の別	実績・計画

基本目標	1	社会全体における男女共同参画の実現
施策	1-2	起業・経営への女性や若者の参画推進
事業	1-2-3	コラボ商品開発のための研修会等の開催
事業概要	既存している企業・個人の商品（農産物）等を生かして、新しい商品の開発・販売ができるよう研修会等を開催します。	

数値目標	測定指標	新商品開発の個数		
	策定時	―	目標値	１個以上
	関連要因	C		

※関連要因の分類　A 法律・制度が関連している　B 国・県の財政支援等が関連している
C 町民や町内企業等の協力体制が関連している　D 町単独での予算や体制が関連している

【目標達成に向けた年度ごとの計画と実績】

令和3年度【×】	計画	町の産直野菜を生かして、新商品の開発や販売促進に取り組む研修会を開催します。【補助金：50千円】
	実績	・ゆず販売会にて、消費者ニーズに関するアンケートの実施。（さくらの里：令和3年11月28日 アンケート参加24人・来場者300人）【0千円】 ・ゆずペースト（加工品）を町内洋菓子店等に提供し、試作品を依頼。（町内6店舗：令和3年12月1日～12月24日）【100千円】
	評価	里山ビジネス振興ということで、柚子ペーストを町内の洋菓子店等に提供し新商品開発を依頼し実施された「柚子スイーツフェア」は町内の里山地域の農産加工施設のPRと街中の洋菓子店を繋ぐ機会となり、今後の発展が期待できることとなりました。
	対策	企業と生産者が継続して連携を強化し、新商品の開発、販売促進に努めます。
令和4年度【×】	計画	柴田町女性地場産振興会により、地場産品の開発研究、販売拡大を目指し、相互の交流会及び研修会等を開催し連携強化を図ります。【補助金：50千円】
	実績	新たな地場産品の開発に向け、みやぎ都市農村交流アドバイザー派遣事業を活用し、講師の派遣を行い柴田町女性地場産振興会に対する研修会を開催。 （柴田町保健センター　調理実習室：令和4年12月12日　13人）
	評価	直売所や農村レストランで、地元で採れた作物を使った提供できるメニューの開発を目指し、にんじんソースやケークサレの作り方を中心に教わり、今後のメニュー開発に向けた意見交換ができました。
	対策	新たな地域の特産品の創出に向け、女性地場産振興会員を中心とした交流機会を増やし、意見交換を行います。
令和5年度【○】	計画	地場産品の開発研究、販売拡大を目指した研修会等を開催します。【補助金：50千円】
	実績	町内女性農業者で構成される農産物加工所（ばばの郷）にて生産された柚子ペーストを町内飲食店等に提供し、試作品を依頼。（町内8店舗：令和6年3月1日～3月21日）
	評価	町内産の柚子を加工した柚子ペーストを町内の飲食店等に提供し新商品開発を依頼し実施された「ゆずスイーツフェア＋」はスイーツだけでなくパスタ等の食事系のメニューも新たに加わり、町内の農産加工施設のPRと街中の飲食店を繋ぐ機会をつくった結果、飲食店によってはイベント期間終了後も定番商品として販売する店舗もでてきており、今後の発展が期待できることとなりました。
	対策	新たな特産品の創出に向けて、飲食店と生産者の連携を強化し、新商品の開発、販売促進に努めます。
令和6年度【×】	計画	町の地場産品を使用した、新商品の開発や販売促進に取り組む研修会を開催します。【補助金：50千円】
	実績	「地場産冬野菜を使用した料理技術高度化」をテーマに女性地場産振興会による研修会を開催。（柴田町役場：令和7年2月5日会員9名）
	評価	直売所や農村レストランで、地元で採れた作物を使った提供できるメニューの開発を目指し、菊芋のオーブン焼きや韓国の伝統料理である本格的なキムチの作り方等を教わり、今後のメニュー開発に向けた意見交換ができました。
	対策	新たな地域の特産品の創出に向け、女性地場産振興会員を中心とした交流機会を増やし、意見交換を行います。
令和7年度【×】	計画	町の産直野菜を生かして、新商品の開発や販売促進に取り組む研修会を開催します。【補助金：50千円】
	実績	「地場産品を使用した商品開発研究」を題に女性地場産振興会にて研修会を実施。
	評価	計二回に分け、商品開発に必要な知識及び地場産品を利用した商品案を実際に調理し、新たな学びやヒントを得ることができ、今後の新商品の発展を目指すことができました。
	対策	新たな産直野菜を利用した特産品の創出に向け、飲食店や企業とも連携を図り、新商品の開発に努めます。

第５次しばた男女共同参画プラン　施策事業評価シート

担当課：　　まちづくり政策課

【施策の基本情報】

作成年度	令和3年度	計画・実績の別	実績・計画
基本目標	1	社会全体における男女共同参画の実現	
施策	1-3	政策・方針決定過程への女性の参画拡大	
事業	1-3-1	審議会等における女性委員登用の促進	
事業概要	主に女性の登用率３０%未満の審議会等所管課に対し、女性の登用が進むよう協力依頼をします。		
数値目標	測定指標	審議会等における女性委員登用率	
	策定時	３７．５%	目標値　３５%以上
	関連要因	D	

※関連要因の分類　A 法律・制度が関連している　B 国・県の財政支援等が関連している
C 町民や町内企業等の協力体制が関連している　D 町単独での予算や体制が関連している

【目標達成に向けた年度ごとの計画と実績】

令和3年度【○】	計画	主に女性登用率30%未満の審議会等所管課に対し、女性の登用が進むよう協力を依頼するとともに、どうすれば1人でも多くの女性委員の登用が実現できるかを関係課と連携し検討します。改選時期を迎える審議会等の所管課を対象に、2月頃に改めて積極的な女性登用の協力依頼を実施します。
	実績	令和4年2月1日に町の掲示板にて、審議会等における女性の登用率が主に30%未満の審議会等所管課、改選時期を迎える審議会等所管課に対し、審議会等での女性登用が進むよう、改めて積極的な女性登用の協力を依頼しました。
	評価	女性委員登用状況調査（令和4年4月1日現在）では、登用状況が39.5%となり、前年度に比べ1.2ポイントの増となりました。なお、女性登用率30%以上の審議会等は15団体となりました。
	対策	改選時期を迎える審議会等の所管課に対し、引き続き積極的な女性登用について周知します。
令和4年度【○】	計画	主に女性登用率30%未満の審議会等所管課に対し、女性の登用が進むよう協力を依頼するとともに、女性委員登用を進めるよう関係課と連携し検討します。改選時期を迎える審議会等の所管課を対象に、2月頃に改めて積極的な女性登用の協力を依頼します。
	実績	令和5年2月1日に町の掲示板にて、審議会等における女性の登用率が主に30%未満の審議会等所管課、改選時期を迎える審議会等所管課に対し、審議会等での女性登用が進むよう、改めて積極的な女性登用の協力を依頼しました。
	評価	女性委員登用状況調査（令和5年4月1日現在）では、登用状況が37.7%となり、前年度に比べ1.8ポイントの減となりました。なお、女性登用率30%以上の審議会等は16団体となり、1団体増となりました。
	対策	各審議会等は充て職の委員が多いため女性登用が難しい状況ではありますが、引き続き、改選時期を迎える審議会等の所管課に対し積極的な女性登用について周知します。
令和5年度【×】	計画	主に女性登用率30%未満の審議会等所管課に対し、女性の登用が進むよう協力を依頼するとともに、女性委員登用について関係課と連携し検討します。改選時期を迎える審議会等の所管課を対象に、2月頃に改めて積極的な女性登用の協力を依頼します。【予算なし】
	実績	令和6年2月1日に町の掲示板にて、審議会等における女性の登用率が主に30%未満の審議会等所管課、改選時期を迎える審議会等所管課に対し、審議会等での女性登用が進むよう、改めて積極的な女性登用の協力を依頼しました。
	評価	女性委員登用状況調査（令和6年4月1日現在）では、登用状況が34.4%となり、前年度に比べ3.3ポイントの減となりました。なお、女性登用率30%以上の審議会等は12団体となり、4団体減となりました。
	対策	各審議会等は充て職の委員が多いため女性登用が難しい状況ではありますが、引き続き、改選時期を迎える審議会等の所管課に対し積極的な女性登用について周知します。
令和6年度【○】	計画	主に女性登用率30%未満の審議会等所管課に対し、女性の登用が進むよう協力を依頼するとともに、女性委員登用について関係課と連携し検討します。改選時期を迎える審議会等の所管課を対象に、2月頃に改めて積極的な女性登用の協力を依頼します。【予算なし】
	実績	令和7年2月1日に町の掲示板にて、審議会等における女性の登用率が主に30%未満の審議会等所管課、改選時期を迎える審議会等所管課に対し、審議会等での女性登用が進むよう、改めて積極的な女性登用の協力を依頼しました。
	評価	女性委員登用状況調査（令和7年4月1日現在）では、登用状況が35.6%となり、前年度に比べ1.2ポイントの増となりました。なお、女性登用率30%以上の審議会等は14団体となり、2団体増となりました。
	対策	改選時期を迎える審議会等の所管課に対し、引き続き積極的な女性登用について周知します。
令和7年度【○】	計画	改選時期を迎える審議会等の所管課を対象に、2月頃に改めて積極的な女性登用の協力を依頼します。【予算なし】
	実績	令和8年2月2日に町の掲示板にて、審議会等における女性の登用率が主に30%未満の審議会等所管課、改選時期を迎える審議会等所管課に対し、審議会等での女性登用が進むよう、改めて積極的な女性登用の協力を依頼しました。
	評価	女性委員登用状況調査（令和8年4月1日現在）では、登用状況が38.5%となり、前年度に比べ2.9ポイントの増となりました。なお、女性登用率30%以上の審議会等は17団体となり、3団体増となりました。
	対策	改選時期を迎える審議会等の所管課に対し、引き続き積極的な女性登用について周知します。

第５次しばた男女共同参画プラン　施策事業評価シート

担当課：　　まちづくり政策課

【施策の基本情報】

作成年度	令和3年度	計画・実績の別	実績・計画	
基本目標	1	社会全体における男女共同参画の実現		
施策	1-4	男女共同参画に関する情報の収集・提供		
事業	1-4-1	男女共同参画情報紙の発行		
事業概要	男女共同参画に関するあらゆる情報をまとめ、町民に発信します。			
数値目標	測定指標	男女共同参画情報紙の発行頻度		
	策定時	年１回以上	目標値	年２回以上
	関連要因	D		

※関連要因の分類　A 法律・制度が関連している　B 国・県の財政支援等が関連している
C 町民や町内企業等の協力体制が関連している　D 町単独での予算や体制が関連している

【目標達成に向けた年度ごとの計画と実績】

令和3年度【×】	計画	男女共同参画社会の考え方、男女共同参画事業の内容、その他男女共同参画に関する情報についてまとめた情報紙を発行し、全戸配布及び町ホームページにより周知します。また、情報紙発行について記載内容など、先進自治体等の例を参考に紙面構成も含め検討します。【消耗品費：23千円】
	実績	町の男女共同参画に関する情報について掲載した「しばたの男女共同参画通信」を作成し、令和4年3月末の区長配達で全戸配布、町ホームページに掲載しました。
	評価	宮城県との共催事業「男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座」の実施、アンコンシャス・バイアスに関する情報等を掲載した「しばたの男女共同参画通信Vol.6」を発行し、町内全戸配布（16,100部）及び町ホームページに掲載したことにより、男女参画社会の理解促進が図られたと考えます。
	対策	情報紙の全戸配布２回は予算の関係もあり難しいが、町民が興味を持ちやすい内容を検討して発行するよう努め、引き続き理解促進を図ります。
令和4年度【×】	計画	男女共同参画社会の考え方、事業の内容、その他の情報についてまとめた情報紙を発行し、全戸配布及び町ホームページにより周知します。また、情報紙発行について記載内容など、先進自治体等の例を参考に紙面構成も含め検討します。【消耗品費：23千円】
	実績	町の男女共同参画に関する情報について掲載した「しばたの男女共同参画通信」を作成し、令和5年3月末に町民へ周知、町ホームページへ掲載しました。
	評価	「男女共同参画パネル・関連図書展示」実施についてやLGBTQに関する情報等を掲載した「しばたの男女共同参画通信Vol.7」を発行し、町内回覧配布（1,240部）及び町ホームページに掲載したことにより、男女共同参画社会の理解促進が図られたと考えます。
	対策	情報紙の全戸配布２回は予算の関係もあり難しいため、町民が興味を持ちやすい内容を検討して発行するよう努め、引き続き理解促進を図ります。
令和5年度【○】	計画	男女共同参画社会の考え方、事業の内容、その他の情報についてまとめた情報紙を発行し、町内回覧配布及び町ホームページにより周知します。【消耗品費：23千円】
	実績	町の男女共同参画に関する情報について掲載した「しばたの男女共同参画通信」を作成し、令和5年10月と令和6年3月に町民へ周知、町ホームページへ掲載しました。
	評価	「男女共同参画パネル・関連図書展示」実施についてやLGBTQに関する情報等を掲載した「しばたの男女共同参画通信Vol.8～9」を発行し、町内回覧配布（1,240部）及び町ホームページに掲載したことにより、男女共同参画社会の理解促進が図られたと考えます。
	対策	町民が興味を持ちやすい内容を検討して発行するよう努め、引き続き理解促進を図ります。
令和6年度【○】	計画	男女共同参画社会の考え方、男女共同参画事業の内容、その他男女共同参画に関する情報についてまとめた情報紙を発行し、全戸配布及び町ホームページにより周知します。また、情報紙発行について記載内容など、先進自治体等の例を参考に紙面構成も含め検討します。【消耗品費：23千円】
	実績	町の男女共同参画に関する情報について掲載した「しばたの男女共同参画通信」を作成し、令和6年11月と令和7年3月に町民へ周知、町ホームページへ掲載しました。
	評価	「男女共同参画パネル・関連図書展示」実施についてやDV、家庭における男女平等に関する情報等を掲載した「しばたの男女共同参画通信Vol.10～11」を発行し、町内回覧配布（1,240部）及び町ホームページに掲載したことにより、男女共同参画社会の理解促進が図られたと考えます。
	対策	町民が興味を持ちやすい、身近な男女共同参画に関する内容を掲載し、引き続き理解促進を図ります。
令和7年度【○】	計画	男女共同参画社会の考え方、男女共同参画事業の内容、その他男女共同参画に関する情報についてまとめた情報紙を発行し、全戸配布及び町ホームページにより周知します。また、情報紙発行について記載内容など、他自治体等の例を参考に検討します。【消耗品費：23千円】
	実績	町の男女共同参画に関する情報について掲載した「しばたの男女共同参画通信」を作成し、令和7年10月と令和8年3月に町民へ周知、町ホームページへ掲載しました。
	評価	「男女共同参画パネル・関連図書展示」の実施やアンコンシャスバイアス、第6次男女共同参画プラン策定に関する情報等を掲載した「しばたの男女共同参画通信Vol.12～13」を発行し、町内回覧配布（1,250部）及び町ホームページに掲載したことにより、男女共同参画社会の理解促進が図られたと考えます。
	対策	町民が興味を持ちやすい、身近な男女共同参画に関する内容を掲載し、引き続き理解促進を図ります。

第５次しばた男女共同参画プラン　施策事業評価シート

担当課：　まちづくり政策課

【施策の基本情報】

作成年度	令和3年度	計画・実績の別	実績・計画

基本目標	1	社会全体における男女共同参画の実現
施策	1-4	男女共同参画に関する情報の収集・提供
事業	1-4-2	町内企業による取組事例の紹介
事業概要	町内企業による育児休暇取得状況（特に男性の育児休暇取得）や女性管理職の登用状況等の取組事例を公表し、他の企業の意識高揚を図ります。	

数値目標	測定指標	広報紙等での特集記事として掲載		
	策定時	―	目標値	１企業以上
	関連要因	C		

※関連要因の分類　A 法律・制度が関連している　B 国・県の財政支援等が関連している
C 町民や町内企業等の協力体制が関連している　D 町単独での予算や体制が関連している

【目標達成に向けた年度ごとの計画と実績】

令和3年度【×】	計画	町内企業の取組について把握するため、各企業、柴田町商工会、柴田町工場等連絡協議会への情報収集を行います。また、宮城県の男女共同参画担当課で把握している県内での事例などの情報収集を行います。
	実績	町内企業の取り組み事例については、特集記事として取り扱うことができませんでしたが、令和3年4月に策定した「第5次しばた男女共同参画プラン」について、令和3年8月号の広報に掲載し、柴田町の男女共同参画について広く周知しました。また、宮城県人権擁護委員連合会で発行している「男女共同参画委員会通信」令和4年1月号にて、柴田町の男女共同参画について掲載し、周知しました。
	評価	企業等の取組を特集記事として掲載できる情報はなく、掲載することはできませんでした。
	対策	町内企業の状況を確認し、引き続き情報収集を行っていきます。
令和4年度【×】	計画	町内企業の取組について把握するため、各企業や柴田町商工会等への情報収集、宮城県男女共同参画担当課で把握している県内での事例などの情報収集を行います。
	実績	町内企業の取り組み事例については、特集記事として取り扱うことができませんでした。11月11日～12月11日に「柴田町男女共同参画パネル・関連図書展示」を柴田町図書館で開催し、男女共同参画の意識や理解促進を図りました。（パネル：LGBTQ関係）
	評価	企業等の取組を特集記事として掲載できる情報はなく、掲載することはできませんでした。
	対策	町内企業の状況を確認し、引き続き情報収集を行っていきます。
令和5年度【×】	計画	町内企業の取組について、宮城県男女共同参画担当課で把握している県内での事例などの情報収集を行います。また、男女共同参画の理解促進のため、男女共同参画に関するパネル展示等を実施します。【予算なし（県との共催事業を活用）】
	実績	町内企業の取り組み事例については、特集記事として取り扱うことができませんでした。6月1日～6月30日に「柴田町男女共同参画パネル・関連図書展示」を柴田町図書館で開催し、男女共同参画の意識や理解促進を図りました。（パネル：LGBTQ関係）
	評価	企業等の取組を特集記事として掲載できる情報はなく、掲載することはできませんでした。
	対策	町内企業の状況を確認し、引き続き情報収集を行っていきます。
令和6年度【×】	計画	町内企業の取組について、宮城県男女共同参画担当課で把握している県内での事例などの情報収集を行います。また、男女共同参画の理解促進のため、男女共同参画に関するパネル展示等を実施します。【予算なし（県との共催事業を活用）】
	実績	町内企業の取り組み事例については、特集記事として取り扱うことができませんでしたが、男性育休に関する記事を情報誌へ掲載しました。また、6月と11月に「柴田町男女共同参画パネル・関連図書展示」を柴田町図書館で開催し、男女共同参画の意識や理解促進を図りました。
	評価	企業等の取組を特集記事として掲載できる情報はなく、掲載することはできませんでした。
	対策	町内企業の状況を確認し、引き続き情報収集を行っていきます。
令和7年度【×】	計画	町内企業の取組について、宮城県男女共同参画担当課で把握している県内での事例などの情報収集を行います。また、男女共同参画の理解促進のため、男女共同参画に関するパネル展示等を実施します。【予算なし（県との共催事業を活用）】
	実績	町内企業の取り組み事例については、特集記事として取り扱うことができませんでしたが、6月と11月に「柴田町男女共同参画パネル・関連図書展示」を柴田町図書館で開催し、男女共同参画の意識や理解促進を図りました。
	評価	企業等の取組を特集記事として掲載できる情報はなく、掲載することはできませんでした。
	対策	町内企業の状況を確認し、引き続き情報収集を行っていきます。

第５次しばた男女共同参画プラン　施策事業評価シート

担当課：　健康推進課

【施策の基本情報】

作成年度	令和3年度	計画・実績の別	実績・計画	
基本目標	2	家庭生活・子育て等における男女共同参画の実現		
施策	2-1	妊娠から子育てまで切れ目のない親子の支援		
事業	2-1-1	妊産婦相談事業の実施		
事業概要	子育て世代包括支援センター事業として、母子健康手帳交付時に専門職員から全妊婦へ個別相談を実施し、必要な情報の把握及び相談しやすい体制を構築します。			
数値目標	測定指標	母子健康手帳交付時の面談の実施割合		
	策定時	１００％	目標値	１００％
	関連要因	D		

※関連要因の分類　A 法律・制度が関連している　B 国・県の財政支援等が関連している
C 町民や町内企業等の協力体制が関連している　D 町単独での予算や体制が関連している

【目標達成に向けた年度ごとの計画と実績】

令和3年度【○】	計画	母子健康手帳交付時に専門職（保健師等）より全妊婦へ個別面談を実施します。妊婦以外への代理交付となった場合は、妊婦自身への電話支援または面談を実施します。
	実績	R3年4月～12月までの母子健康手帳交付件数139件（内双胎3組）の内、代理交付8件。妊婦本人への交付時は、全て個別面談を実施しました。代理交付となった場合は、後日妊婦自身への電話支援を実施しました。
	評価	母子健康手帳を交付した代理を除く全妊婦へ個別面談を実施することができました。代理交付となった場合は、後日妊婦自身へ電話支援を実施しました。
	対策	なし
令和4年度【○】	計画	母子健康手帳交付時に専門職（保健師等）より全妊婦へ個別面談を実施します。妊婦以外への代理交付となった場合は、妊婦自身への電話支援または面談を実施します。
	実績	R4年4月～R5.3月までの母子健康手帳交付件数193件（内双胎1組）の内、代理交付12件。妊婦本人への交付時は、全て個別面談を実施しました。代理交付となった場合は、後日妊婦自身への電話支援を実施しました。
	評価	母子健康手帳を交付した代理を除く全妊婦へ個別面談を実施することができました。代理交付となった場合は、後日妊婦自身へ電話支援を実施しました。
	対策	なし
令和5年度【○】	計画	母子健康手帳交付時に専門職（保健師等）より全妊婦へ個別面談を実施します。妊婦以外への代理交付となった場合は、妊婦自身への電話支援または面談を実施します。
	実績	R5年4月～R6.3月までの母子健康手帳交付件数159件（内双胎4組）の内、代理交付9件。妊婦本人への交付時は、全て個別面談を実施しました。代理交付となった場合は、後日妊婦自身への電話支援を実施しました。
	評価	母子健康手帳を交付した代理を除く全妊婦へ個別面談を実施することができました。代理交付となった場合は、後日妊婦自身へ電話支援を実施しました。
	対策	なし
令和6年度【○】	計画	母子健康手帳交付時に専門職（保健師等）より全妊婦へ個別面談を実施します。妊婦以外への代理交付となった場合は、妊婦自身への電話支援または面談を実施します。
	実績	R6年4月～R7.3月までの母子健康手帳交付数169件（内双胎3組）の内、代理交付11件。妊婦本人への交付時は、全て個別面談を実施しました。代理交付となった場合は、後日妊婦自身への電話支援を実施しました。
	評価	母子健康手帳を交付した代理を除く全妊婦へ個別面談を実施することができました。代理交付となった場合は、後日妊婦自身へ電話支援を実施しました。
	対策	なし
令和7年度【○】	計画	母子健康手帳交付時に専門職（保健師等）より全妊婦へ個別面談を実施します。妊婦以外への代理交付となった場合は、妊婦自身への電話支援または面談を実施します。【消耗品費42千円、印刷製本費210千円】
	実績	R7年4月～R8年3月までの母子健康手帳交付数164件（内双胎2組）の内、代理交付6件。妊婦本人への交付時は、全て個別面談を実施しました。代理交付となった場合は、後日妊婦自身への電話支援を実施しました。
	評価	母子健康手帳を交付した代理を除く全妊婦へ個別面談を実施することができました。代理交付となった場合は、後日妊婦自身へ電話支援を実施しました。
	対策	なし

第５次しばた男女共同参画プラン　施策事業評価シート

担当課：　　健康推進課

【施策の基本情報】

作成年度	令和3年度	計画・実績の別	実績・計画	
基本目標	2	家庭生活・子育て等における男女共同参画の実現		
施策	2-1	妊娠から子育てまで切れ目のない親子の支援		
事業	2-1-2	乳児全戸訪問事業		
事業概要	原則として生後４か月を迎えるまでの乳幼児がいる全ての家庭に訪問します。			
数値目標	測定指標	生後４か月までの乳幼児家庭への全戸訪問のうち、未実施の家庭について状況を把握している割合		
	策定時	未実施家庭４件のうち、未把握なし	目標値	未実施家庭の未把握なし
	関連要因	D		

※関連要因の分類　A 法律・制度が関連している　B 国・県の財政支援等が関連している
C 町民や町内企業等の協力体制が関連している　D 町単独での予算や体制が関連している

【目標達成に向けた年度ごとの計画と実績】

令和3年度【○】	計画	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に対し、保健師又は助産師による家庭訪問を実施し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては、適切なサービス提供につなげます。
	実績	4か月までの全戸訪問未実施家庭　4件（未把握なし）
	評価	訪問実施まで保護者と連絡を重ねることができました。
	対策	なし
令和4年度【○】	計画	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に対し、保健師又は助産師による家庭訪問を実施し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては、適切なサービス提供につなげます。【消耗品費：5千円】
	実績	4か月までの全戸訪問未実施家庭　1件（未把握なし）
	評価	訪問実施まで保護者と連絡を重ねることができました。
	対策	なし
令和5年度【○】	計画	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に対し、保健師又は助産師による家庭訪問を実施し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては、適切なサービス提供につなげます。【消耗品費：30千円】
	実績	4か月までの全戸訪問未実施家庭　1件（未把握なし）
	評価	訪問実施まで保護者と連絡を重ねることができました。【消耗品費：27千円】
	対策	なし
令和6年度【○】	計画	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に対し、保健師又は助産師による家庭訪問を実施し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては、適切なサービス提供につなげます。【消耗品費：33千円】
	実績	4か月までの全戸訪問未実施家庭　3件（未把握なし）
	評価	訪問実施まで保護者と連絡を重ねることができました。
	対策	なし
令和7年度【○】	計画	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に対し、保健師又は助産師による家庭訪問を実施し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては、適切なサービス提供につなげます。【消耗品費：30千円】
	実績	4か月までの全戸訪問未実施家庭　5件（未把握なし）
	評価	訪問実施まで保護者と連絡を重ねることができました。
	対策	なし

第５次しばた男女共同参画プラン　施策事業評価シート

担当課：　　健康推進課

【施策の基本情報】

作成年度	令和3年度		計画・実績の別	実績・計画
基本目標	2	家庭生活・子育て等における男女共同参画の実現		
施策	2-1	妊娠から子育てまで切れ目のない親子の支援		
事業	2-1-3	産後ケア事業の実施		
事業概要	母子健康法の一部改正により、令和3年４月より産後ケア事業が市町村の努力義務として法定化。産後の母子に対して心身のケアや育児サポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を構築します。			
数値目標	測定指標	産後ケア事業の実施		
	策定時	未実施	目標値	実施
	関連要因	D		

※関連要因の分類　A 法律・制度が関連している　　B 国・県の財政支援等が関連している
C 町民や町内企業等の協力体制が関連している　D 町単独での予算や体制が関連している

【目標達成に向けた年度ごとの計画と実績】

令和3年度【○】	計画	R3年度中に産後ケア事業を実施します。事業開始後は、事業を必要とする産婦を把握し、適切に利用できるよう支援します。【産後ケア事業委託料：当初予算1,694千円】
	実績	R3年7月より産後ケア事業を2か所の事業所にて通所型と居宅訪問型で開始しました。実人数9名、延人数19名の実施状況であり、通所型18名、居宅訪問型1名の利用状況でした。
	評価	新生児訪問等で事業を必要とする産婦へ事業利用の勧めを実施することができました。
	対策	事業を必要とするすべての産婦が事業利用につながるよう、新生児訪問や4か月児健診にて情報提供を継続します。
令和4年度【○】	計画	事業を必要とする産婦を把握し、適切に利用できるよう支援します。 【産後ケア事業委託料：当初予算1,743千円】
	実績	3か所の事業所にて通所型、居宅訪問型を実施しました。実人数14名、延人数22名の実施状況であり、通所型22名、居宅訪問型0名の利用状況でした。
	評価	母子健康手帳交付、新生児訪問等で事業を必要とする産婦等へ事業利用の勧めを実施することができました。
	対策	事業を必要とするすべての産婦が事業利用につながるよう、母子健康手帳交付、新生児訪問や4か月児健診にて情報提供を継続します。
令和5年度【○】	計画	R5年度より短期入所型を追加し、事業の拡大を図ります。 【産後ケア事業委託料：当初予算824千円】
	実績	3か所の事業所にて通所型、2か所の事業所にて居宅訪問型、1か所の事業所にて短期入所型を実施しました。実人数20名、延人数47名の実施状況であり、通所型41名、居宅訪問型6名、短期入所型0名の利用状況でした。
	評価	母子健康手帳交付、新生児訪問等で事業を必要とする産婦等へ事業利用の勧めを実施することができました。
	対策	事業を必要とするすべての産婦が事業利用につながるよう、母子健康手帳交付、新生児訪問、4か月児健診及びHPにて情報提供を継続します。
令和6年度【○】	計画	令和6年度より宮城県内指定機関との集合契約とし、実施機関の拡大を図ります。【産後ケア事業委託料：当初予算800千円】
	実績	宮城県集合契約となり、県内の18医療機関、32助産所にて利用が可能となりました。Webでの利用申請を開始しました。実人数31名、延人数81名の実施状況であり、宿泊型30名、通所型48名、訪問型3名の利用状況でした。
	評価	母子健康手帳交付、新生児訪問等で事業を必要とする産婦等へ事業利用の勧めを実施することができました。利用申請はWebが大半を占めました。
	対策	事業を必要とするすべての産婦が事業利用につながるよう、母子健康手帳交付、新生児訪問、4か月児健診及びHPにて情報提供を継続します。
令和7年度【○】	計画	宮城県内指定機関との集合契約が２年目となります。より利用しやすい体制整備をすすめます。 【産後ケア事業委託料：当初予算1,972千円】
	実績	宮城県集合契約が２年目となり、利用可能施設が増加し、県内の21医療機関、43助産所で利用可能となりました。利用者状況は、利用実人数37名、延人数137名、実施型の内訳は、宿泊型14名、通所型118名、訪問型5名でした。
	評価	母子健康手帳交付、新生児訪問等で事業を必要とする産婦等へ事業利用の勧奨を実施しました。利用申請はWebが大半を占めました。
	対策	事業を必要とするすべての産婦が事業利用につながるよう、母子健康手帳交付、新生児訪問、4か月児健診及びHPにて情報提供を継続します。

第５次しばた男女共同参画プラン　施策事業評価シート

担当課：　　健康推進課

【施策の基本情報】

作成年度	令和3年度	計画・実績の別	実績・計画	
基本目標	2	家庭生活・子育て等における男女共同参画の実現		
施策	2-1	妊娠から子育てまで切れ目のない親子の支援		
事業	2-1-4	宮城県自治体保健師合同就職説明会への参加		
事業概要	県が主催する保健師向け就職説明会に参加し、自治体ブースでの情報発信を行います。			
数値目標	測定指標	就職説明会への参加回数		
	策定時	年１回	目標値	年１回
	関連要因	D		

※関連要因の分類　A 法律・制度が関連している　B 国・県の財政支援等が関連している
C 町民や町内企業等の協力体制が関連している　D 町単独での予算や体制が関連している

【目標達成に向けた年度ごとの計画と実績】

令和3年度【○】	計画	県が主催する保健師向け就職説明会等での情報発信を行います。
	実績	新型コロナウイルス感染症の影響により、R2年度に続いて中止となりました。そこで県ホームページに柴田町のPR動画を掲載し、周知を行いました。また、公益社団法人日本看護協会で開設した「自治体保健師就職情報サイト」での情報発信を行いました。
	評価	保健師向け就職説明会は開催されませんでしたが、ホームページ掲載など保健師業務を広く周知することができました。
	対策	今後も、県と連携して情報発信の方法を検討していきます。
令和4年度【○】	計画	保健師業務の魅力を発信するため、県が主催する保健師向け就職説明会等での情報発信を行います。
	実績	R5年3月7日オンライン開催の標記説明会に、人事担当課職員と一緒に参加。10名程の学生に対応しました。また、県ホームページ掲載の自治体保健師PR動画をリニューアルし、説明会の際に案内しました。
	評価	オンライン開催ではありましたが、就職説明会に参加し、情報発信することができました。また、ホームページ掲載などで保健師業務を広く周知することができました。
	対策	今後も、県と連携して情報発信の方法を検討していきます。
令和5年度【○】	計画	保健師業務の魅力を発信するため、県が主催する保健師向け就職説明会等での情報発信を行います。
	実績	令和5年12月26日県就職合同説明会に保健師2名で参加し、柴田町の保健師活動に関心がある学生（19名）を対応しました。（年1回）
	評価	合同就職説明会（合同会場）に参加したことで、保健師活動を直接学生へ周知・説明することができました。
	対策	県と連携しながら、就職説明会等での情報発信を継続していきます。
令和6年度【○】	計画	保健師業務の魅力を発信するため、県が主催する保健師向け就職説明会等へ参加し、情報発信を行います。
	実績	令和6年12月26日県自治体保健師合同就職説明会に保健師2名で参加し、学生3名を個別対応しました。（年1回）
	評価	県主催の就職説明会に参加し、町の保健師業務に関心のある学生に向けて、直接、情報発信ができました。
	対策	県と連携しながら、就職説明会等での情報発信を継続する必要があります。
令和7年度【○】	計画	県主催の就職説明会等へ参加し、町の保健師業務に関する情報発信を継続します。
	実績	令和7年12月26日県自治体保健師合同就職説明会に保健師2名で参加し、学生7人を個別対応しました。（年1回）
	評価	県主催の就職説明会に参加し、町の保健師業務に関心のある学生に向けて、直接、情報発信ができました。
	対策	県と連携しながら、就職説明会等での情報発信を継続していきます。

第５次しばた男女共同参画プラン　施策事業評価シート

担当課：　健康推進課

【施策の基本情報】

作成年度	令和3年度	計画・実績の別	実績・計画	
基本目標	2	家庭生活・子育て等における男女共同参画の実現		
施策	2-1	妊娠から子育てまで切れ目のない親子の支援		
事業	2-1-5	県内自治体保健師活動紹介ガイドブックへの記事掲載		
事業概要	柴田町の保健事業を紹介する記事を作成し、ガイドブックに掲載します。			
数値目標	測定指標	記事の掲載回数		
	策定時	年１回	目標値	年１回
	関連要因	D		

※関連要因の分類　A 法律・制度が関連している　B 国・県の財政支援等が関連している
C 町民や町内企業等の協力体制が関連している　D 町単独での予算や体制が関連している

【目標達成に向けた年度ごとの計画と実績】

令和3年度【○】	計画	町保健師の人材確保のため、県が発行するガイドブックに町保健師の活動について掲載します。
	実績	県内自治体保健師活動紹介ガイドブックへの記事を掲載しました（宮城県ホームページにも掲載）。
	評価	保健師活動をガイドブックに掲載したことにより、町保健師への理解、関心を高めることができました。専門職の新規採用職員をR4年度3名（うち保健師1名）採用予定となりました。
	対策	引き続き、行政専門職の業務や魅力等を発信する取組が必要です。
令和4年度【○】	計画	行政専門職業務の理解、関心を高めるため、県が発行するガイドブックでの情報発信を行います。
	実績	県内自治体保健師活動紹介ガイドブックへ更新記事を掲載しました（宮城県ホームページにも掲載）。
	評価	保健師活動をガイドブックに掲載したことにより、町保健師への理解、関心を高めることができました。専門職の新規採用職員をR5年度1名（うち保健師0名：募集なし）採用予定となりました。
	対策	引き続き、行政専門職の業務や魅力等を発信する取組が必要です。
令和5年度【○】	計画	行政専門職業務の理解、関心を高めるため、県が発行するガイドブックでの情報発信を行います。
	実績	県内自治体保健師活動紹介ガイドブックへの掲載記事を更新（年1回）。
	評価	県内自治体保健師活動紹介ガイドブックへの掲載記事を通して、町の保健師活動への理解・関心を広く周知することができました。
	対策	引き続き、行政専門職（保健師）の業務や魅力等を発信する取組が必要です。
令和6年度【○】	計画	保健師業務への理解・関心を高めるため、県内自治体保健師活動紹介ガイドブック等での情報発信を継続していきます。
	実績	県ホームページ（宮城県内自治体保健師の紹介ページ）の掲載内容を更新しました。（年1回）
	評価	県ホームページ掲載を通して、町の保健師活動を広く紹介・周知することができました。
	対策	行政専門職（保健師）の業務や魅力等について、情報発信を継続する必要があります。
令和7年度【○】	計画	町の保健師活動への理解・関心を高めるため、県ホームページ等での情報発信を継続します。
	実績	県ホームページ（宮城県内自治体保健師の紹介ページ）の掲載内容を更新しました。（年1回）
	評価	県ホームページ掲載を通して、町の保健師活動を広く紹介・周知することができました。
	対策	行政専門職（保健師）の業務や魅力等について、情報発信を継続する必要があります。

第５次しばた男女共同参画プラン　施策事業評価シート

担当課：　健康推進課

【施策の基本情報】

作成年度	令和3年度	計画・実績の別	実績・計画

基本目標	2	家庭生活・子育て等における男女共同参画の実現
施策	2-1	妊娠から子育てまで切れ目のない親子の支援
事業	2-1-6	専門職員（保健師等）の増員
事業概要	切れ目ない支援には専門職のマンパワーが必要となるため、職員採用試験を継続的に実施し、専門職員を増員します。	

数値目標	測定指標	専門職員（保健師等）の人数		
	策定時	１０人	目標値	１１人
	関連要因	D		

※関連要因の分類　A 法律・制度が関連している　B 国・県の財政支援等が関連している
C 町民や町内企業等の協力体制が関連している　D 町単独での予算や体制が関連している

【目標達成に向けた年度ごとの計画と実績】

令和3年度【○】	計画	R4年度の採用に向けて保健師等を募集します。
	実績	R4年度は保健師1名、歯科衛生士1名を採用予定です。
	評価	R4年度は保健師1名、歯科衛生士1名を採用予定であり、健康推進課保健師は11名（再任用職員含）、管理栄養士3名、歯科衛生士2名（技術補佐含）、看護師1名（任期付）となる予定です。（健康推進課以外：福祉課保健師1名、子ども家庭課管理栄養士1名）
	対策	研修等の受講による専門職の資質向上を図るとともに、定着促進に向けた働きやすくやりがいのある職場づくりなどの環境整備に取り組んでいきます。
令和4年度【○】	計画	研修等の受講を促進します。新規採用職員等へプリセプターを設け、業務に関する助言や精神面等のフォローを行います。
	実績	R4年度は保健師1名、歯科衛生士1名、看護師1名（任期付）を採用しました。健康推進課保健師は11名（再任用職員含）、管理栄養士3名、歯科衛生士2名（技術補佐含）、看護師1名の計17名になりました。（健康推進課以外：福祉課保健師1名、子ども家庭課管理栄養士1名）
	評価	R4年度に歯科衛生士1名が退職しました。専門職員（保健師等）の増員の目標は、達成されましたが、引き続き、定着促進への取組や仕事の魅力を広く発信する広報活動等が必要です。
	対策	研修等の受講による専門職の資質向上を図るとともに、若手職員に身近な相談者（プリセプター）をつくるなど、職場への定着促進につながるよう働きやすい体制づくりに取り組んでいきます。
令和5年度【○】	計画	専門職の募集については、予定はありません。新規採用職員等へプリセプターを設け、業務に関する助言や精神面等のフォローを行います。
	実績	R5年度は歯科衛生士1名（任期付）を採用しました。健康推進課保健師は11名（技術補佐1名、再任用職員1名含）、管理栄養士3名、歯科衛生士2名（技術補佐1名含）、看護師1名(任期付)の計17名になりました。（健康推進課以外：福祉課保健師1名、子ども家庭課管理栄養士1名）
	評価	専門職員（保健師等）の増員の目標は達成されていますが、引き続き、人材育成や定着促進への取組みが必要です。また、専門職の人材確保は難しい現状があるため、学生に仕事の魅力を広く発信する広報活動等が必要です。
	対策	研修等の受講による専門職の資質向上を図るとともに、若手職員に身近な指導・相談者（プリセプター）をつくるなど、職場への定着促進につながるよう働きやすい体制づくりに引き続き取り組んでいきます。
令和6年度【○】	計画	R7年度の採用に向けて保健師を若干名募集します。
	実績	健康推進課保健師は10名（技術補佐2名、再任用職員1名含）、管理栄養士3名、歯科衛生士2名（技術補佐1名、任期付1名）、看護師1名(任期付)の計16名です。（健康推進課以外：福祉課保健師1名、子ども家庭課管理栄養士1名） R6年度末で保健師2名退職（1名再任用職員含）しました。保健師学生のいる大学に訪問し、人材確保に努め、令和7年度の採用に向け保健師を若干名募集しました。
	評価	専門職員（保健師等）の増員の目標は達成されていますが、引き続き、人材育成や定着促進への取組みが必要です。
	対策	住民への専門職による支援の充実が図れるよう専門職の人材確保・定着に努めます。また、業務内容の整理を行い、専門職業務の負担軽減を図ります。
令和7年度【○】	計画	新規採用職員へプリセプターを設け、業務に関する相談や精神面等のフォローを行います。業務の負担軽減、効率化が図れるよう、業務の整理を進めていきます。
	実績	保健師4名、公認心理師1名、看護師1名、歯科衛生士1名を採用しました。健康推進課の専門職は、保健師11名、栄養士3名、歯科衛生士2名、看護師1名、公認心理士1名の計18名になりました。若手職員に身近な指導・相談者（プリセプター）をつくるなど、職場への定着促進につながるよう働きやすい体制づくりに取り組みました。また、保健事業について、次年度に向け業務の効率化などが図れるよう、課内で打合せを行いました。
	評価	専門職員（保健師等）の増員の目標は達成されていますが、引き続き、人材育成や定着促進への取組みが必要です。
	対策	住民への専門職による支援の充実が図れるよう専門職の人材確保・定着に努めます。

第５次しばた男女共同参画プラン　施策事業評価シート

担当課：　子ども家庭課

【施策の基本情報】

作成年度	令和3年度	計画・実績の別	実績・計画	
基本目標	2	家庭生活・子育て等における男女共同参画の実現		
施策	2-1	妊娠から子育てまで切れ目のない親子の支援		
事業	2-1-7	育児ヘルプサービス支援事業		
事業概要	育児や家事等の支援を必要とする産前・産後期の精神的・肉体的負担の軽減のためホームヘルパーを派遣します。			
数値目標	測定指標	育児ホームヘルパー派遣件数		
	策定時	年間３０件	目標値	年間５０件
	関連要因	D		

※関連要因の分類　A 法律・制度が関連している　B 国・県の財政支援等が関連している
C 町民や町内企業等の協力体制が関連している　D 町単独での予算や体制が関連している

【目標達成に向けた年度ごとの計画と実績】

令和3年度【×】	計画	産前・産後期の家庭で、支援が必要な家庭に対し、精神的、肉体的負担軽減のためホームヘルパーを派遣し、家事・育児支援を行います。【委託料：286千円】
	実績	母子手帳交付時に事業のチラシを配布・説明、ホームページ等で周知を図りました。利用登録者3名、利用者数2名、派遣件数21件。
	評価	町ホームページや母子手帳交付時等での周知を図り、派遣が必要な家庭に対しサービスの提供ができました。
	対策	今後も町ホームページや母子手帳交付時等での周知を図り、派遣が必要な家庭に対しサービスの提供ができるよう努めます。
令和4年度【×】	計画	産前・産後期の家庭で、支援が必要な家庭に対し、精神的、肉体的負担軽減のためホームヘルパーを派遣し、家事・育児支援を行います。【委託料：490千円】
	実績	母子手帳交付時に事業のチラシを配布・説明、ホームページ等で周知を図りました。利用登録者2名、利用者数1名、派遣件数7件。
	評価	町ホームページや母子手帳交付時等での周知を図り、派遣が必要な家庭に対しサービスの提供ができました。
	対策	今後も町ホームページや母子手帳交付時等での周知を図り、派遣が必要な家庭に対しサービスの提供ができるよう努めます。
令和5年度【×】	計画	産前・産後期の家庭で、支援が必要な家庭に対し、精神的、肉体的負担軽減のためホームヘルパーを派遣し、家事・育児支援を行います。【委託料：490千円】
	実績	母子手帳交付時に事業のチラシを配布・説明、ホームページ等で周知を図りました。利用登録者2名、利用者数2名、派遣件数32件。
	評価	町ホームページや母子手帳交付時等での周知を図り、派遣が必要な家庭に対しサービスの提供ができました。
	対策	今後も町ホームページや母子手帳交付時等での周知を図り、派遣が必要な家庭に対しサービスの提供ができるよう努めます。
令和6年度【×】	計画	産前・産後期の家庭で、支援が必要な家庭に対し、精神的、肉体的負担軽減のためホームヘルパーを派遣し、家事・育児支援を行います。【委託料：300千円】
	実績	母子手帳交付時に事業のチラシを配布・説明、ホームページ等で周知を図りました。利用登録者1名、利用者数1名、派遣件数 13件、26時間。
	評価	町ホームページや母子手帳交付時等での周知を図り、派遣が必要な家庭に対しサービスの提供ができました。
	対策	次年度からは新たに子育て世帯訪問支援事業として、妊娠中から子どもが１８歳の年度末まで支援できる年齢を拡大し、派遣が必要な家庭に対しサービスを提供できるよう努めます。
令和7年度【○】	計画	子育て世帯訪問支援事業として、妊娠中から子どもが１８歳の年度末までの子育て世帯を対象に家事・育児支援を行います。【委託料：566千円】
	実績	母子手帳交付時に事業のチラシを配布、ホームページ等で周知を図りました。 利用登録者11名、利用者数9名、派遣件数215件、232時間。
	評価	２事業を統合し対象者を拡大したことで、サービスの利用実績を増やすことができました。
	対策	今後も町ホームページや母子手帳交付時等での周知を図り、派遣が必要な家庭に対しサービスの提供ができるよう努めます。

第５次しばた男女共同参画プラン　施策事業評価シート

担当課：　子ども家庭課

【施策の基本情報】

作成年度	令和3年度	計画・実績の別	実績・計画
基本目標	2	家庭生活・子育て等における男女共同参画の実現	
施策	2-1	妊娠から子育てまで切れ目のない親子の支援	
事業	2-1-8	子育て相談事業	
事業概要	子育てに関する悩みごと等に対し、児童家庭相談員を配置し、相談体制の充実と必要な支援へ繋ぎます。		
数値目標	測定指標	相談員の勤務体制	
	策定時	１人	目標値　２人
	関連要因	D	

※関連要因の分類　A 法律・制度が関連している　B 国・県の財政支援等が関連している
C 町民や町内企業等の協力体制が関連している　D 町単独での予算や体制が関連している

【目標達成に向けた年度ごとの計画と実績】

令和3年度【×】	計画	児童家庭相談員を1名配置し子育てに関する相談体制を図ります。【報酬：1,080千円】
	実績	児童家庭相談員を1名配置し、毎週月、火、木曜日に相談業務、相談後の状況確認を実施し、延べ181件の相談や訪問等を行いました。
	評価	悩みを抱える保護者の子育てに関する相談等を行うことができました。
	対策	月曜日～金曜日　9時～17時まで相談対応を実施します。
令和4年度【×】	計画	児童家庭相談員を1名配置し子育てに関する相談体制を図ります。【報酬：1,074千円】
	実績	児童家庭相談員を1名配置し、毎週月、火、木曜日に相談業務、相談後の状況確認を実施し、延べ214件の相談や訪問等を行いました。
	評価	悩みを抱える保護者の子育てに関する相談等を行うことができました。
	対策	月曜日～金曜日　9時～17時まで相談対応を実施します。
令和5年度【×】	計画	児童家庭相談員を1名配置し子育てに関する相談体制を図ります。【報酬：1,604千円】
	実績	児童家庭相談員を1名配置し、毎週月、火、木曜日に相談業務、相談後の状況確認を実施し、65件(家庭)の相談や訪問等を行いました。
	評価	悩みを抱える保護者の子育てに関する相談等を行うことができました。
	対策	月曜日～金曜日　9時～17時まで相談対応を実施します。
令和6年度【×】	計画	児童家庭相談員を1名配置し子育てに関する相談体制を図ります。【報酬：1,680千円】
	実績	児童家庭相談員を1名配置し、毎週月、火、木、金曜日に相談業務、相談後の状況確認を実施し、71件(家庭)の相談や訪問等を行いました。
	評価	悩みを抱える保護者の子育てに関する相談等を行うことができました。
	対策	月曜日～金曜日　9時～17時まで相談対応を実施します。
令和7年度【×】	計画	児童家庭相談員を1名配置し子育てに関する相談体制を図ります。【報酬：1,849千円】
	実績	児童家庭相談員を1名配置し、毎週月、火、木、金曜日に相談業務、相談後の状況確認を実施し、48件(家庭)の相談や訪問等を行いました。
	評価	悩みを抱える保護者の子育てに関する相談等を行うことができました。
	対策	こども家庭センター設置に伴い、子ども家庭支援員を配置し相談支援を行います。

第５次しばた男女共同参画プラン　施策事業評価シート

担当課：　子ども家庭課

【施策の基本情報】

作成年度	令和3年度		計画・実績の別	実績・計画
基本目標	2	家庭生活・子育て等における男女共同参画の実現		
施策	2-1	妊娠から子育てまで切れ目のない親子の支援		
事業	2-1-9	保育体制の充実		
事業概要	出産後、就労しやすい環境を整えるために新規保育事業者等の誘致に取り組み、待機児童解消に努めます。			
数値目標	測定指標	新規保育事業者等の確保		
	策定時	7	目標値	9
	関連要因	C		

※関連要因の分類　A 法律・制度が関連している　B 国・県の財政支援等が関連している
C 町民や町内企業等の協力体制が関連している　D 町単独での予算や体制が関連している

【目標達成に向けた年度ごとの計画と実績】

令和3年度【○】	計画	私立保育所の新規事業者に対して、勧誘を行います。
	実績	槻木地区に私立保育所（定員60名）を令和5年4月1日の開所に向けて協議中です。
	評価	令和5年開設に向けて建設中です。
	対策	今後も待機児童の解消に向けて、新規事業者勧誘など保育の受け皿拡大に努めます。
令和4年度【○】	計画	令和5年4月開所に向けて槻木地区に私立保育所（定員60名）を新設。
	実績	槻木地区に私立保育所（定員60名）を令和5年4月1日に開所。
	評価	待機児童数の減少の一助とすることができました。
	対策	今後も待機児童の解消に向けて、新規事業者勧誘など保育の受け皿拡大に努めます。
令和5年度【○】	計画	私立保育所の新規事業者に対して、勧誘を行います。
	実績	槻木地区に私立保育所（定員60名）を令和7年4月1日の開所に向けて協議中です。
	評価	私立保育所整備の準備について、民間事業者の支援をすることができました。
	対策	今後も待機児童の解消に向けて、私立保育所整備の支援に努めます。
令和6年度【○】	計画	令和７年4月開所に向けて槻木地区に私立保育所（定員72名）を新設。
	実績	槻木地区に私立保育所（定員72名）を令和7年4月1日に開所。
	評価	待機児童が解消されました。
	対策	待機児童０が継続できるように努めます。
令和7年度【○】	計画	槻木保育所を民営化しても待機児童が出ないように実施事業者を決定していきます。
	実績	槻木保育所民営化に係る優先交渉権者を決定しました。
	評価	令和10年度開所に向け、優先交渉権者と計画内容を協議していきます。
	対策	待機児童０が継続できるように努めます。

第５次しばた男女共同参画プラン　施策事業評価シート

担当課：　子ども家庭課

【施策の基本情報】

作成年度	令和3年度	計画・実績の別	実績・計画
基本目標	2	家庭生活・子育て等における男女共同参画の実現	
施策	2-1	妊娠から子育てまで切れ目のない親子の支援	
事業	2-1-10	ひとり親家庭等への支援の充実	
事業概要	ひとり親家庭のお父さん、お母さんが病気や仕事のため、家事や育児等一時的に日常生活に支障が生じた場合は、家庭支援員を派遣し、日常家事等のサポートを行います。		
数値目標	測定指標	家庭生活支援員の派遣件数	
	策定時	年間４０件	目標値　年間９０件
	関連要因	D	

※関連要因の分類　A 法律・制度が関連している　B 国・県の財政支援等が関連している
C 町民や町内企業等の協力体制が関連している　D 町単独での予算や体制が関連している

【目標達成に向けた年度ごとの計画と実績】

令和3年度【×】	計画	支援の必要なひとり親家庭等に対し家庭支援員を派遣し、日常家事等の支援をします。【委託料：472千円】
	実績	ひとり親家庭等からの相談時の説明と町ホームページへ掲載、また、関係機関と連携し周知を図りました。利用登録1名、利用者1名、利用回数37件。
	評価	町ホームページや各種手続時での周知を図り、派遣が必要な家庭に対しサービスの提供ができました。
	対策	今後も支援が必要な利用者のために町ホームページや各種手続時での周知を図ります。
令和4年度【×】	計画	支援の必要なひとり親家庭等に対し家庭支援員を派遣し、日常家事等の支援をします。【委託料：472千円】
	実績	ひとり親家庭等からの相談時の説明と町ホームページへ掲載、また、関係機関と連携し周知を図りました。利用登録1名、利用者1名、利用回数50件。
	評価	町ホームページや各種手続時での周知を図り、派遣が必要な家庭に対しサービスの提供ができました。
	対策	今後も支援が必要な利用者のために町ホームページや各種手続時での周知を図ります。
令和5年度【×】	計画	支援の必要なひとり親家庭等に対し家庭支援員を派遣し、日常家事等の支援をします。【委託料：486千円】
	実績	ひとり親家庭等からの相談時の説明と町ホームページへ掲載、また、関係機関と連携し周知を図りました。利用登録3名、利用者3名、利用回数76件。
	評価	町ホームページや各種手続時での周知を図り、派遣が必要な家庭に対しサービスの提供ができました。
	対策	今後も支援が必要な利用者のために町ホームページや各種手続時での周知を図ります。
令和6年度【×】	計画	支援の必要なひとり親家庭等に対し家庭支援員を派遣し、日常家事等の支援をします。【委託料：300千円】
	実績	ひとり親家庭等からの相談時の説明と町ホームページへ掲載、また、関係機関と連携し周知を図りました。利用登録１名、利用者１名、利用回数50件。
	評価	町ホームページや各種手続時での周知を図り、派遣が必要な家庭に対しサービスの提供ができました。
	対策	次年度からは新たに子育て世帯訪問支援事業として、妊娠中から子どもが18歳の年度末まで支援できる年齢を拡大し、支援が必要な家庭や利用者に対しサービスを提供できるよう、町ホームページや各種手続き時での周知に努めます。
令和7年度【○】	計画	子育て世帯訪問支援事業として、妊娠中から子どもが18歳の年度末までの子育て世帯を対象に家事・育児支援を行います。【委託料：566千円】
	実績	母子手帳交付時に事業のチラシを配布・説明、ホームページ等で周知を図りました。利用登録者11名、利用者数9名、派遣件数215件、232時間。
	評価	２事業を統合し対象者を拡大したことで、サービスの利用実績を増やすことができました。
	対策	今後も町ホームページや母子手帳交付時等での周知を図り、派遣が必要な家庭に対しサービスの提供ができるよう努めます。

第５次しばた男女共同参画プラン　施策事業評価シート

担当課：　健康推進課

【施策の基本情報】

作成年度	令和3年度	計画・実績の別	実績・計画	
基本目標	2	家庭生活・子育て等における男女共同参画の実現		
施策	2-2	生涯にわたる包括的な健康支援		
事業	2-2-1	がん検診の実施		
事業概要	国の指針に基づく胃・子宮・肺・乳・大腸がん検診の他、前立腺がん検診を実施します。			
数値目標	測定指標	がん検診の実施		
	策定時	継続実施	目標値	継続実施
	関連要因	D		

※関連要因の分類　A 法律・制度が関連している　B 国・県の財政支援等が関連している
C 町民や町内企業等の協力体制が関連している　D 町単独での予算や体制が関連している

【目標達成に向けた年度ごとの計画と実績】

令和3年度【○】	計画	女性が罹るリスクが高い子宮がんや乳がん、骨粗しょう症について、検診を継続実施する。また、健康教育や検診会場での周知等を通して検診の受診勧奨を行います。
	実績	がん検診の実績（受診数、前年度受診数、増減） 4月 胃がん検診　受診数2,718人（2,324人、＋394人） 6～7月 子宮がん検診（女性）　受診数2,973人（2,808人、＋165人） 8～9月 肺がん検診　受診数4,806人（4,959人、－153人） 7～12月 大腸がん検診　受診数3,782人（3,802人、－ 20人） 7～12月 前立腺がん検診（男性）　受診数1,345人（1,342人、＋ 3人） 10～11月 骨粗しょう症検診（女性）　受診数 156人（ 152人、＋ 4人） R4年1月 乳がん検診（女性）　受診数1,706人（1,792人、－ 86人） （新型コロナウイルス感染拡大に伴い、健康教育は未実施。）
	評価	新型コロナウイルス感染拡大の中、受診者の体調確認・感染対策を徹底し、前年度同様の受診者数を維持することができました。
	対策	がん検診の重要性・必要性について改めて周知し、受診者数を維持・増加させる必要があります。
令和4年度【○】	計画	男女の生涯にわたる健康を支援するため、胃・子宮・肺・乳・大腸がん検診に加え、前立腺がん・骨粗しょう症検診を継続実施します。また、がん検診の重要性・必要性について周知を継続し、受診者数の維持・増加を図ります。
	実績	＜がん検診＞　受診数（前年度受診数、増減） 4月 胃がん検診　受診数2,714人（2,718人、－ 4人） 6月 骨粗しょう症検診（女性）　受診数 187人（ 156人、＋ 31人） 6～7月 子宮がん検診（女性）　受診数2,898人（3,000人、－102人） 8～9月 肺がん検診　受診数4,857人（4,806人、＋ 51人） 7～12月 大腸がん検診　受診数3,712人（3,782人、－ 70人） 7～12月 前立腺がん検診（男性）　受診数1,339人（1,345人、－ 6人） R5年1月 乳がん検診（女性）　受診数1,760人（1,706人、＋ 54人）
	評価	新型コロナウイルス感染拡大の中、受診者の体調確認・感染対策を徹底し、前年度同様の受診者数を維持することができました。
	対策	がん検診の重要性・必要性について周知し、受診者数を増加させる必要があります。

令和5年度 【○】	計画	男女の生涯にわたる健康を支援するため、胃・子宮・肺・乳・大腸がん検診に加え、前立腺がん・骨粗しょう症検診を継続実施します。また、がん検診の重要性・必要性について周知を継続し、受診者数の維持・増加を図ります。
	実績	＜がん検診＞　受診数（前年度受診数、増減） 4月 胃がん検診　受診数2,593人（2,714人、－121人） 6月 骨粗しょう症検診（女性）　受診数　193人（　187人、＋　6人） 6～7月 子宮がん検診（女性）　受診数2,844人（2,898人、－ 54人） 8～9月 肺がん検診　受診数4,793人（4,857人、－ 64人） 7～12月 大腸がん検診　受診数3,623人（3,712人、－ 89人） 7～12月 前立腺がん検診（男性）　受診数1,326人（1,339人、－ 13人） R6年1月 乳がん検診（女性）　受診数1,937人（1,760人、＋177人）
	評価	検診によって微増、微減と差はありますが、概ね昨年度同様の受診者数を維持することができました。
	対策	がん検診の重要性・必要性について周知し、受診者数を増加させる必要があります。
令和6年度 【○】	計画	男女の生涯にわたる健康を支援するため、胃・子宮・肺・乳・大腸がん検診に加え、前立腺がん・骨粗しょう症検診を継続実施します。検診の重要性・必要性について周知を継続し、受診者数の維持・増加を図ります。子宮がん検診の受診期間延長に加え、インターネットでのがん検診追加申込を新たに開始し、若年層が受けやすい検診を目指します。
	実績	＜がん検診＞　受診数（前年度受診数、増減） 4月 胃がん検診　受診数2,421人（2,593人、－172人） 6月 骨粗しょう症検診（女性）　受診数　164人（　193人、－ 29人） 4～7月 子宮がん検診（女性）　受診数2,781人（2,844人、－ 63人） 8～9月 肺がん検診　受診数4,802人（4,793人、＋　9人） 7～12月 大腸がん検診　受診数3,571人（3,623人、－ 52人） 7～12月 前立腺がん検診（男性）　受診数1,293人（1,326人、－ 33人） R7年1月 乳がん検診（女性）　受診数1,753人（1,937人、－184人）
	評価	検診の受診者数は減っていますが、受診率は概ね維持することができました。
	対策	がん検診の重要性・必要性について周知し、受診者数（受診率）を増加させる必要があります。
令和7年度 【○】	計画	男女の生涯にわたる健康を支援するため、胃・子宮・肺・乳・大腸がん検診に加え、前立腺がん・骨粗しょう症検診を継続実施します。検診の重要性・必要性についての周知、がん検診無料対象者への勧奨を継続し、受診者数の維持・増加を図ります。また、胃内視鏡検診を導入し、受診率向上を図ります。
	実績	＜がん検診＞　受診数（前年度受診数、増減） 4月 胃がん検診　受診数2,250人（2,421人、－171人） 6月 骨粗しょう症検診（女性）　受診数　147人（　164人、－ 17人） 4～7月 子宮がん検診（女性）　受診数2,694人（2,781人、－ 87人） 8～9月 肺がん検診　受診数4,665人（4,802人、－137人） 7～12月 大腸がん検診　受診数3,475人（3,571人、－ 96人） 7～12月 前立腺がん検診（男性）　受診数1,267人（1,293人、－ 26人） R8年1月 乳がん検診（女性）　受診数1,695人（1,753人、－ 58人）
	評価	検診の受診者数は減少していますが、受診率は前年度から概ね維持することができました。
	対策	がん検診の重要性・必要性について周知し、受診者数（受診率）を増加させる必要があります。

第５次しばた男女共同参画プラン　施策事業評価シート

担当課：　　健康推進課

【施策の基本情報】

作成年度	令和3年度	計画・実績の別	実績・計画	
基本目標	2	家庭生活・子育て等における男女共同参画の実現		
施策	2-2	生涯にわたる包括的な健康支援		
事業	2-2-2	健康づくり教室等の実施		
事業概要	健康づくり教室等において、健康に関する正しい情報・知識の普及啓発を図ります。			
数値目標	測定指標	まちづくり出前講座、各種健康相談・健康教室の参加者数（年度）		
	策定時	１，８３０人	目標値	２，０００人
	関連要因	D		

※関連要因の分類　A 法律・制度が関連している　B 国・県の財政支援等が関連している
C 町民や町内企業等の協力体制が関連している　D 町単独での予算や体制が関連している

【目標達成に向けた年度ごとの計画と実績】

令和3年度【×】	計画	地区単位での出前講座や健康教室等の開催により、住民自らが健康づくりに取り組めるよう、情報提供や啓発に取り組みます。健康相談や訪問・面接等により年齢や性別等、個々の健康状態に応じた相談・支援を行います。
	実績	新型コロナウイルス感染症予防及びワクチン接種業務の影響により、出前講座や健康教室の実施が困難な状況であり、参加者数が大幅に減少しました。R4年3月末現在114名（男性24名・女性90名）。
	評価	新型コロナウイルス接種業務等の影響により、健康推進課（保健班分）出前講座をR3年4～6月実施のみとなりました。
	対策	マンパワーの確保、講座内容の見直し等により参加者数増加を図ります。
令和4年度【×】	計画	地区単位での出前講座や健康教室等の開催により、住民自らが健康づくりに取り組めるよう、情報提供や啓発に取り組みます。健康相談や訪問・面接等により年齢や性別等、個々の健康状態に応じた相談・支援を行います。
	実績	出前講座・各種健康相談の依頼が増加し、参加人数は前年度に比べて増加しました。R5年3月末現在419名（男性77名・女性342名）。
	評価	増加傾向にはあるものの、新型コロナウイルス感染症流行前と比べて大幅に減少しており、数値目標を大きく下回っています。感染症流行によりメニュー数や講座時間等に一部制限を設けていることも要因の一つに挙げられます。
	対策	メニュー数や講座内容の充実化に向けた検討、見直しを行います。
令和5年度【×】	計画	地区単位での出前講座や健康教室等の開催により、住民自らが健康づくりに取り組めるよう、情報提供や啓発に取り組みます。健康相談や訪問・面接等により年齢や性別等、個々の健康状態に応じた相談・支援を行います。
	実績	出前講座・各種健康相談の依頼が増加し、参加人数は前年度に比べて増加しました。R6年3月末現在488名（男性105名・女性383名）。
	評価	増加傾向にはあるものの、新型コロナウイルス感染症流行前と比べて大幅に減少しており、数値目標を大きく下回っています。感染症流行によりメニュー数や講座時間等に一部制限を設けていることも要因の一つに挙げられます。
	対策	メニュー数や講座内容の充実化に向けた検討、見直しを行います。
令和6年度【×】	計画	地区単位での出前講座や健康教室等の開催により、住民自らが健康づくりに取り組めるよう、情報提供や啓発に取り組みます。健康相談や訪問・面接等により年齢や性別等、個々の健康状態に応じた相談・支援を行います。
	実績	出前講座・各種健康相談の依頼が増加し、参加人数は前年度に比べて増加しました。R7年3月末現在597名（男性153名・女性444名）。
	評価	増加傾向にはあるものの、新型コロナウイルス感染症流行前と比べて大幅に減少しており、数値目標を大きく下回っています。感染症流行によりメニュー数や講座時間等に一部制限を設けていることも要因の一つに挙げられます。
	対策	メニュー数や講座内容の充実化に向けた検討、見直しを行います。
令和7年度【×】	計画	地区単位での出前講座や健康教室等の開催により、住民自らが健康づくりに取り組めるよう、情報提供や啓発に取り組みます。健康相談や訪問・面接等により年齢や性別等、個々の健康状態に応じた相談・支援を行います。
	実績	出前講座・各種健康相談の依頼が減少し、参加人数は前年度に比べて減少しました。公認心理師による健康教育も実施しました。R8年3月末現在427名（男性90名・女性337名）。
	評価	新型コロナウイルス感染症流行前と比べて大幅に減少しており、数値目標を大きく下回っています。軽運動など体験を取り入れ、町の健康課題（血圧など）の解消に向けた啓発を行いました。
	対策	メニュー数や講座内容の充実化、町民への周知方法の検討、見直しを行います。

第５次しばた男女共同参画プラン　施策事業評価シート

担当課：　　健康推進課

【施策の基本情報】

作成年度	令和3年度	計画・実績の別	実績・計画	
基本目標	2	家庭生活・子育て等における男女共同参画の実現		
施策	2-2	生涯にわたる包括的な健康支援		
事業	2-2-3	心の健康相談の実施		
事業概要	精神科医による個別相談を実施します。			
数値目標	測定指標	個別相談の実施回数		
	策定時	月１回	目標値	月１回
	関連要因	D		

※関連要因の分類　A 法律・制度が関連している　　B 国・県の財政支援等が関連している
C 町民や町内企業等の協力体制が関連している　D 町単独での予算や体制が関連している

【目標達成に向けた年度ごとの計画と実績】

令和3年度【○】	計画	地域住民の心の健康の保持増進及び精神障害者の自立支援を促進する上で、相談体制を確保します。【嘱託医報酬：322千円】
	実績	月1回3名の相談体制を確保しており、4月3名、5月2名、6月1名、7月1名、8月2名、9月2名、10月1名、11月0名、12月0名、1月2名、2月3名、3月3名でした。新型コロナウイルス感染症対策のため、体調不良項目に該当しキャンセルとなったケースもありました。場所は7月まで保健センター、8・9・12月は工事の関係で地域福祉センター、10月は庁舎で実施。場所の変更に伴い、相談しづらさがある様子。適応障害や引きこもり等、若い世代の相談が多くなっています。
	評価	相談者20名/年。年間36名分の相談枠を確保しており、利用率55.6%と低い状況でした。
	対策	次年度は、必要な方へ情報が届くように周知の強化を検討します。保健センター等にチラシ・ポスターを設置し、周知を強化します。
令和4年度【○】	計画	地域住民の心の健康の保持増進及び精神障害者の自立支援を促進する上で、相談体制を確保します。【嘱託医報酬：322千円】
	実績	月1回3名、保健センターでの相談体制を確保しています。実人数25名、延人数31名の利用がありました。適応障害や引きこもり等、若い世代の相談が増加しています。また、本人が相談に来相出来ないが、本人の状態確認をしたうえで支援を検討する必要があると判断したケースに対し訪問相談を実施しました。
	評価	相談者31名/年。年間36名分の相談枠を確保しており、利用率86.1%と前年度を上回りました。
	対策	引き続き、必要な方へ情報が届くように広報、HPを利用して周知に努めます。
令和5年度【○】	計画	地域住民の心の健康の保持増進及び精神障害者の自立支援を促進する上で、相談体制を確保します。【嘱託医報酬：322千円】
	実績	月1回3名、保健センターで相談体制を確保しています。実19名、延20名の利用がありました。統合失調症、適応障害、うつ病、不安障害等様々な相談がありました。新規の相談はもちろん、セカンドオピニオンとしての相談の場としても活用されました。
	評価	相談者20名/年。年間36名分の相談枠で利用率55.6%と低い水準でした。
	対策	引き続き、必要な方へ情報が届くように広報、HP、メール・LINE配信を利用して周知に努めます。
令和6年度【○】	計画	地域住民の心の健康の保持増進及び精神障害者の自立支援を促進する上で、相談体制を確保します。【嘱託医報酬：322千円】
	実績	月1回3名、保健センターで相談体制を確保しています。実18名、延20名の利用がありました。不安障害、妄想性障害、統合失調症、ひきこもり等様々な相談がありました。前年度同様、新規の相談やセカンドオピニオンとしての相談の場としても活用されました。
	評価	相談者20名/年。年間36名分の相談枠で利用率55.6%と前年度と同じく低い水準でした。
	対策	引き続き、必要な方へ情報が届くように広報、HP、メール・LINE配信を利用して周知に努めます。
令和7年度【○】	計画	地域住民の心の健康の保持増進及び精神障害者の自立支援を促進する上で、相談体制を確保します。【嘱託医報酬：322千円】
	実績	月1回3名、保健センターで相談体制を確保しています。実17名、延20名の利用がありました。不安障害、適応障害、アルコール依存症等様々な相談がありました。前年度同様、新規の相談や支援者の相談の場としても活用されました。
	評価	相談者20名/年。年間36名分の相談枠で利用率55.6%と前年度と同じく低い水準でした。
	対策	引き続き、必要な方へ情報が届くように広報、HP、メール・LINE配信を利用して周知に努めます。

第５次しばた男女共同参画プラン　施策事業評価シート

担当課：　健康推進課

【施策の基本情報】

作成年度	令和3年度	計画・実績の別	実績・計画	
基本目標	2	家庭生活・子育て等における男女共同参画の実現		
施策	2-2	生涯にわたる包括的な健康支援		
事業	2-2-4	思春期保健事業の実施		
事業概要	中学校３年生の家庭科の授業において、妊婦疑似体験や子どもと触れ合う体験を通し、父性・母性の育成を図ります。			
数値目標	測定指標	思春期保健事業の実施		
	策定時	町内３中学校	目標値	町内３中学校
	関連要因	D		

※関連要因の分類　A 法律・制度が関連している　B 国・県の財政支援等が関連している
C 町民や町内企業等の協力体制が関連している　D 町単独での予算や体制が関連している

【目標達成に向けた年度ごとの計画と実績】

令和3年度【○】	計画	思春期の生徒に対し、妊婦疑似体験や子どもと触れあう体験を提供し、父性や母性の育成を図るとともに、命の大切さを考えさせ、健全な心の育成を図ります。（中学３年生家庭科授業）
	実績	感染症対策のため、子どもと触れあう体験を保育学習に変更して実施しました。妊婦体験学習は9回、279人。保育学習は9回、279人。
	評価	コロナ影響で内容変更したが、予定通り実施できました。
	対策	なし
令和4年度【○】	計画	思春期の生徒に対し、妊婦疑似体験や子どもと触れあう体験を提供し、父性や母性の育成を図るとともに、命の大切さを考えさせ、健全な心の育成を図ります。（中学３年生家庭科授業）　【消耗品費：15千円】
	実績	感染症対策のため、子どもと触れあう体験を保育学習に変更して実施しました。妊婦体験学習は9回、280人。保育学習は9回、273人。
	評価	コロナ影響で内容変更したが、予定通り実施できました。
	対策	なし
令和5年度【○】	計画	思春期の生徒に対し、妊婦疑似体験や子どもと触れあう体験を提供し、父性や母性の育成を図るとともに、命の大切さを考えさせ、健全な心の育成を図ります。（中学３年生家庭科授業）　【消耗品費：14千円】
	実績	保育体験学習3年ぶり再開 妊婦体験学習　9回　276人、　保育体験学習　9回　276人
	評価	予定通り実施　　【消耗品費：11千円】
	対策	なし
令和6年度【○】	計画	思春期の生徒に対し、妊婦疑似体験や子どもと触れあう体験を提供し、父性や母性の育成を図るとともに、命の大切さを考えさせ、健全な心の育成を図ります。（中学３年生家庭科授業）　【消耗品費：16千円】
	実績	妊婦体験学習　9回　264人、　保育体験学習　9回　264人
	評価	予定通り実施　　【消耗品費：22千円】
	対策	なし
令和7年度【○】	計画	思春期の生徒に対し、妊婦疑似体験や子どもと触れあう体験を提供し、父性や母性の育成を図るとともに、命の大切さを考えさせ、健全な心の育成を図ります。（中学３年生家庭科授業）　【消耗品費：15千円】
	実績	妊婦体験学習　9回　226人、　保育体験学習　9回　241人
	評価	予定通り実施　　【消耗品費：16千円】
	対策	なし

第５次しばた男女共同参画プラン　施策事業評価シート

担当課：　町民環境課（槻木事務所）

【施策の基本情報】

作成年度	令和3年度	計画・実績の別	実績・計画

基本目標	2	家庭生活・子育て等における男女共同参画の実現
施策	2-3	あらゆる暴力の根絶と発生を防ぐための意識啓発
事業	2-3-1	支援措置制度運用マニュアルの作成
事業概要	被害者への支援期間について、事務処理要領に定めはあるものの延長等の手続きに来ない者が多く、実務上支援措置を継続するか等不明確な点が多いため、マニュアルを作成し一貫した運用を定めます。	

数値目標	測定指標	マニュアル作成の進捗状況及び運用状況		
	策定時	―	目標値	作成及び運用
	関連要因	D		

※関連要因の分類　A 法律・制度が関連している　B 国・県の財政支援等が関連している
C 町民や町内企業等の協力体制が関連している　D 町単独での予算や体制が関連している

【目標達成に向けた年度ごとの計画と実績】

令和3年度【×】	計画	対象者への通知を徹底し、継続の意思確認を入念に行います。
	実績	延長申請期間に来庁しなかった者に対し、継続の意思確認を行うことにより、継続の有無を確認しました。電話連絡により被害者に再申請を促し、それにより、措置の再申請を１件、終了を６件確認しました。
	評価	延長申出書の未提出が目立ったが、電話連絡等にて的確に状況確認を行うことができました。
	対策	当月中に申出書を持参する確約で支援を継続することによる申出書提出の促進や、郵送による連絡を取る等の方法で、確実に延長の有無を確認していきます。
令和4年度【×】	計画	前年度は初回の被害相談後に連絡が取れなくなる被害者が数名見受けられました。延長継続の意思確認のみならず、そういった被害者の意思確認も徹底的に行います。
	実績	被害相談数が減少傾向にあったため、一人ひとりに対し手厚く対応できました。
	評価	相談者によって連絡する時間帯を調整するなど、一人ひとりに寄り添った支援ができたと思われます。
	対策	今後も相談者に寄り添った支援を継続します。
令和5年度【×】	計画	初回の被害相談時に連絡する日時を設定するなど、相談者と確実に連絡が取れる体制づくりを推進します。
	実績	相談時に必ず連絡が取れる時間帯を決めたり、支援措置のメリット・デメリットを明確に伝えるようにしたことにより、全相談者とスムーズに進めることができました。
	評価	連絡が取れなくなり対応が未定となるケース等が無かったことから、相談から支援開始までの体制づくりが図られたと考えます。
	対策	今後も相談者に寄り添った支援を継続します。
令和6年度【○】	計画	支援措置対象者や支援措置の流れを改めて通知し、延長手続き等の適正化を推進します。
	実績	新たに要綱を作成し、支援措置の手続きの流れ等を明確化しました。併せて、延長手続きを簡素化し申出者の負担を減らしたことで、9割以上が手続きを期限内に終わらせることができました。
	評価	適正化を図ることができたと考えます。
	対策	今後も相談者に寄り添った支援を継続します。
令和7年度【○】	計画	対象者への通知を徹底し、継続の意思確認を入念に行います。
	実績	対象者に対し、通知漏れがないよう適宜確認を行いながら対応し、継続意思の確認についても丁寧に実施した。
	評価	概ね適切に対応でき、対象者への周知および継続確認を確実に行うことができた。
	対策	今後も対象者ごとの状況確認を徹底し、通知時期や確認方法について見直しを行いながら、漏れのない対応に努める。

第５次しばた男女共同参画プラン　施策事業評価シート

担当課：　町民環境課（槻木事務所）

【施策の基本情報】

作成年度	令和3年度	計画・実績の別	実績・計画	
基本目標	2	家庭生活・子育て等における男女共同参画の実現		
施策	2-3	あらゆる暴力の根絶と発生を防ぐための意識啓発		
事業	2-3-2	窓口証明書交付マニュアルの作成		
事業概要	第三者請求やなりすまし等による証明書の請求に対する誤配布を防ぐため、事実関係の確認方法等をケース毎にまとめたマニュアルを作成し、窓口に備え付けます。			
数値目標	測定指標	マニュアル作成の進捗状況及び運用状況		
	策定時	―	目標値	作成及び運用
	関連要因	D		

※関連要因の分類　A 法律・制度が関連している　B 国・県の財政支援等が関連している
C 町民や町内企業等の協力体制が関連している　D 町単独での予算や体制が関連している

【目標達成に向けた年度ごとの計画と実績】

令和3年度【×】	計画	令和２年度に引き続き、住民基本台帳事務処理要領に基づいた住民基本台帳上必要な支援措置や、支援措置の周知を行います。また、関係各課との情報共有に努め、ＤＶ被害者の被害拡大を防ぎます。
	実績	加害者から戸籍の附票の請求、加害者へ被害者に関する通知の郵送に関する事例があったが、被害者及び関係課との連携により被害者の情報の漏洩を防ぎました。
	評価	関係課以外にも、他市町村との連携も行ったことで、適切に本人の意思確認を行うことができ、支援の実現を図ることができました。今後も継続していきます。
	対策	情報共有を頻繁に行い、関係課との連携をより一層深めます。
令和4年度【×】	計画	前年度は、関係課及び他市町村との連携により情報漏洩を防いだケースが数件あったため、引き続き関係各課との情報共有に努め、ＤＶ被害者の被害拡大を防ぎます。
	実績	担当者が不在の場合でも、同様の支援を行うことができるよう課内での情報共有を図りました。
	評価	関係課に問合せがあった際でも担当者までスムーズに案内・手続きができたことから、関係各課との情報共有を行っていた効果が表れたと思われます。
	対策	情報共有を頻繁に行い、関係課との連携をより一層深めます。
令和5年度【×】	計画	関係課や他市町村と情報共有を行い、ケースごとの対応マニュアルを作成します。
	実績	大まかな対応方法は定めたものの、マニュアルとして完成することができませんでした。
	評価	基となる取扱件数が少なく、詳細なマニュアルとして完成できなかったことから、今後も継続して追記する必要があると感じます。
	対策	他市町村と積極的に情報交換し、想定されるケースとその対応方法をまとめます。
令和6年度【○】	計画	他市町村の対応等を参考にマニュアルを完成させます。
	実績	新たに要綱を作成し、代理人請求や郵送請求等に関する取扱方法を規定しました。また、関係課と誤配布が想定される証明書等の一覧を作成し、連携の強化も図りました。
	評価	要綱に準じて適正に処理することができました。
	対策	今後も他市町村や関係課と積極的に情報交換を行います。
令和7年度【○】	計画	関係課と連携し、適正な事務処理を行います。
	実績	関係課と適宜情報共有を行いながら、支援措置対象者に係る事務処理について連携して対応し、適正な処理に努めた。
	評価	関係課との連携を図りながら、対象者対応を概ね適切に実施することができた。
	対策	今後も関係課との情報共有を密に行い、制度理解を深めながら、より正確かつ迅速な事務処理に努める。

第５次しばた男女共同参画プラン　施策事業評価シート

担当課：　子ども家庭課

【施策の基本情報】

作成年度	令和3年度		計画・実績の別	実績・計画
基本目標	2	家庭生活・子育て等における男女共同参画の実現		
施策	2-3	あらゆる暴力の根絶と発生を防ぐための意識啓発		
事業	2-3-3	ＤＶ相談窓口に関する情報の発信		
事業概要	関係機関との連携を強化し、相談・支援体制を整備します。ＤＶに関する情報発信を行い、理解の促進を図ります。			
数値目標	測定指標	広報紙やホームページ等での情報発信回数		
	策定時	年１回	目標値	年に数回
	関連要因	D		

※関連要因の分類　A 法律・制度が関連している　B 国・県の財政支援等が関連している
C 町民や町内企業等の協力体制が関連している　D 町単独での予算や体制が関連している

【目標達成に向けた年度ごとの計画と実績】

令和3年度【◯】	計画	広報紙により情報を発信します。
	実績	令和3年11月1日号のお知らせ版や子育て支援ガイドブックにて、ＤＶ防止についての啓発を実施しました。
	評価	次年度も同様に情報の発信を実施します。
	対策	ホームページでも情報発信をし、DV相談・支援を行います。
令和4年度【○】	計画	広報紙により情報を発信します。
	実績	ホームページに子ども家庭総合支援拠点の相談窓口を掲載、子育て支援ガイドブックにて、ＤＶ防止についての啓発を実施しました。
	評価	次年度も同様に情報の発信を実施します。
	対策	ホームページ、窓口等で情報発信し、DV相談・支援を行います。
令和5年度【○】	計画	広報紙により情報を発信します。
	実績	子育て支援ガイドブックやホームページ等にＤＶについてや子ども家庭総合支援拠点の相談窓口を掲載し、啓発を行いました。
	評価	次年度も同様に情報の発信を実施します。
	対策	ホームページ、窓口等で情報発信し、DV相談・支援を行います。
令和6年度【○】	計画	子育て支援ガイドブックやホームページ等により情報を発信します。
	実績	子育て支援ガイドブックやホームページ等にＤＶについてや子ども家庭総合支援拠点の相談窓口を掲載し、啓発を行いました。
	評価	次年度も同様に情報の発信を実施します。
	対策	ホームページ、窓口等で情報発信し、DV相談・支援を行います。
令和7年度【○】	計画	子育て支援ガイドブックやホームページ等により情報を発信します。
	実績	子育て支援ガイドブックやホームページ等にＤＶについてやこども家庭センターの相談窓口を掲載し、啓発を行いました。
	評価	子ども家庭支援員がＤＶ相談・支援を行いました。
	対策	ホームページ、窓口等で情報発信し、ＤＶ相談・支援を行います。

第５次しばた男女共同参画プラン　施策事業評価シート

担当課：　子ども家庭課

【施策の基本情報】

作成年度	令和3年度	計画・実績の別	実績・計画	
基本目標	2	家庭生活・子育て等における男女共同参画の実現		
施策	2-3	あらゆる暴力の根絶と発生を防ぐための意識啓発		
事業	2-3-4①	児童虐待の防止と支援体制の充実		
事業概要	児童虐待に関する理解や関心を深めるための啓発に取り組むとともに、突発的に発生する事案に関しても迅速に対応する体制を構築します。			
数値目標	測定指標	広報紙などによる啓発回数		
	策定時	年１回	目標値	年に数回
	関連要因	D		

※関連要因の分類　A 法律・制度が関連している　B 国・県の財政支援等が関連している
C 町民や町内企業等の協力体制が関連している　D 町単独での予算や体制が関連している

【目標達成に向けた年度ごとの計画と実績】

令和3年度【○】	計画	広報紙により情報を発信します。
	実績	令和3年11月1日号のお知らせ版にて児童虐待防止月間について周知し、児童虐待の予防啓発を実施しました。児童相談所、学校等の関係機関と連携し事案発生時に対応できる体制をとっています。 虐待防止講座を実施しました。（公立3保育所にて実施）
	評価	目標値を達成しました。次年度も同様に情報の発信を実施します。
	対策	ホームページでも情報を発信をし、児童虐待の予防啓発に努めます。
令和4年度【○】	計画	広報紙により情報を発信します。
	実績	令和4年11月15日号のお知らせ版にて児童虐待防止月間について周知し、児童虐待の予防啓発を実施しました。児童相談所、学校等の関係機関と連携し事案発生時に迅速に対応できる体制をとっています。 町内6小学校で虐待防止講座を実施しました。 柴田町虐待マニュアルを作成し、児童相談所・保幼・学校等の関係機関と連携し、事案発生時に迅速に対応できる体制をとっています。家庭内暴力の原因の一つとなっている「ゲーム依存症」の予防対策として、春休みを利用して、町内5児童クラブにおいて「DVD講座」を実施しました。
	評価	目標値を達成しました。次年度も同様に情報の発信を実施します。
	対策	予防啓発と対応に務めながら、支援体制を強化します。
令和5年度【○】	計画	広報紙により情報を発信します。
	実績	令和5年11月15日号のお知らせ版にて児童虐待防止月間について周知し、児童虐待の予防啓発を行いました。児童相談所、学校等の関係機関と連携し事案発生時に迅速に対応できる体制をとっています。 町内の公私立幼稚園・小規模保育施設13施設の保護者を対象に、虐待防止講座を6回実施し140名の参加がありました。 柴田町虐待マニュアルを作成し、児童相談所・保幼・学校等の関係機関と連携し、事案発生時に迅速に対応できる体制をとっています。家庭内暴力の原因の一つとなっている「ゲーム依存症」の予防対策として、夏休みを利用して、町内6児童クラブにおいて「DVD講座」を実施しました。
	評価	目標値を達成しました。次年度も同様に情報の発信を実施します。
	対策	予防啓発と対応に務めながら、支援体制を強化します。
令和6年度【○】	計画	虐待防止講座を町内保育所等で実施し、広報紙等により情報を発信します。
	実績	令和6年11月1日号のお知らせ版にて児童虐待防止月間について周知し、児童虐待の予防啓発を行いました。 関係機関訪問、柴田町虐待マニュアルの作成と周知を行い、児童相談所、保育所、幼稚園、各小中学校等と連携し事案発生時に迅速に対応できる体制をとっています。 町立保育所3施設、私立幼稚園1園の保護者を対象に、虐待防止講座を7回実施し350名の参加がありました。
	評価	目標値を達成しました。次年度も同様に情報の発信を実施します。
	対策	予防啓発と対応に務めながら、支援体制を強化します。
令和7年度【○】	計画	虐待防止講座を町立小学校等で実施し、広報紙等により情報を発信します。
	実績	令和7年11月1日号のお知らせ版に児童虐待防止月間について周知し、児童虐待の予防啓発を行いました。 関係機関訪問、柴田町虐待マニュアルの作成と周知を行い、児童相談所、保育所、幼稚園、各小中学校等と連携し事案発生時に迅速に対応できる体制をとっています。 町立小学校6校と西船迫保育所の保護者を対象に、虐待防止講座を実施し352名の参加がありました。
	評価	目標値を達成しました。次年度も同様に情報の発信を実施します。
	対策	予防啓発と対応に務めながら、支援体制を強化します。

第５次しばた男女共同参画プラン　施策事業評価シート

担当課：　子ども家庭課

【施策の基本情報】

作成年度	令和3年度		計画・実績の別	実績・計画	
基本目標	2	家庭生活・子育て等における男女共同参画の実現			
施策	2-3	あらゆる暴力の根絶と発生を防ぐための意識啓発			
事業	2-3-4②	児童虐待の防止と支援体制の充実			
事業概要	児童虐待に関する理解や関心を深めるための啓発に取り組むとともに、突発的に発生する事案に関しても迅速に対応する体制を構築します。				
数値目標	測定指標	要保護児童対策地域協議会（各関係機関による代表者会議年1回・実務者会議年2回・個別ケース会議随時開催）			
	策定時	年3回以上	目標値	年3回以上	
	関連要因	D			

※関連要因の分類　A 法律・制度が関連している　B 国・県の財政支援等が関連している
C 町民や町内企業等の協力体制が関連している　D 町単独での予算や体制が関連している

【目標達成に向けた年度ごとの計画と実績】

令和3年度【○】	計画	児童虐待等が発生した際に要保護児童対策地域協議会を開催します。 【報償費：14千円】
	実績	各関係機関による代表者会議年1回・実務者会議年2回・必要に応じて個別ケース会議を随時開催しました。
	評価	必要に応じ適切に会議を開催できました。
	対策	今後も必要に応じ適切に会議を開催します。
令和4年度【○】	計画	児童虐待等が発生した際に要保護児童対策地域協議会を開催します。 【報償費：14千円】
	実績	各関係機関による代表者会議年1回・実務者会議年2回・必要に応じて個別ケース会議を随時開催（6回実施）しました。
	評価	必要に応じ適切に会議を開催できました。
	対策	今後も必要に応じ適切に会議を開催します。
令和5年度【○】	計画	児童虐待等が発生した際に要保護児童対策地域協議会を開催します。 【報償費：14千円】
	実績	各関係機関による代表者会議年1回・実務者会議年2回・必要に応じて個別ケース会議を随時開催（19回実施）しました。
	評価	必要に応じ適切に会議を開催できました。
	対策	今後も必要に応じ適切に会議を開催します。
令和6年度【○】	計画	児童虐待等が発生した際に要保護児童対策地域協議会を開催します。 【報償費：14千円】
	実績	各関係機関による代表者会議年1回・実務者会議年2回・必要に応じて個別ケース会議を随時開催（11回実施）しました。
	評価	必要に応じ適切に会議を開催できました。
	対策	今後も必要に応じ適切に会議を開催します。
令和7年度【○】	計画	児童虐待等が発生した際に要保護児童対策地域協議会を開催します。 【報償費：14千円】
	実績	各関係機関による代表者会議年1回・実務者会議年2回・必要に応じて個別ケース会議を随時開催（18回実施）しました。
	評価	必要に応じ適切に会議を開催できました。
	対策	今後も必要に応じ適切に会議を開催します。

第５次しばた男女共同参画プラン　施策事業評価シート

担当課：　福祉課

【施策の基本情報】

作成年度	令和3年度	計画・実績の別	実績・計画
基本目標	2	家庭生活・子育て等における男女共同参画の実現	
施策	2-4	高齢者・障がい者に対する福祉や支援の充実	
事業	2-4-1	生活困窮者の自立支援	
事業概要	宮城県自立相談支援センター仙南事務所や関係機関と連携し、生活面や就労面の支援をすることで生活困窮者の自立を目指します。		
数値目標	測定指標	宮城県自立相談支援センター仙南事務所の相談件数	
	策定時	年間１３０件	目標値　年間１５０件
	関連要因	D	

※関連要因の分類　A 法律・制度が関連している　B 国・県の財政支援等が関連している
C 町民や町内企業等の協力体制が関連している　D 町単独での予算や体制が関連している

【目標達成に向けた年度ごとの計画と実績】

令和3年度【○】	計画	宮城県自立相談支援センター仙南事務所の認知度を高める広報活動と、関係機関が緊密に連携し、自立を目指すための各種支援を展開します。
	実績	生活困窮者の自立を目指し、宮城県自立相談支援センター仙南事務所や関係機関と連携した支援を展開しました。 ①相談件数：199件（新規相談件数） ②広報活動：お知らせ版（12/15号）で相談窓口などを掲載し、周知を図りました。
	評価	関係機関と連携し、必要な支援を実施することができました。
	対策	広報誌の掲載については今後も継続し、町ホームページの活用も含め、周知活動に努めます。
令和4年度【○】	計画	宮城県南部自立相談支援センターの認知度を高める広報活動と、関係機関が緊密に連携し、自立を目指すための各種支援を展開します。
	実績	生活困窮者の自立を目指し、宮城県自立相談支援センター仙南事務所や関係機関と連携した支援を展開しました。 ①相談件数：197件（新規相談件数） ②広報活動：お知らせ版（2/15号）で相談窓口などを掲載し、周知を図りました。
	評価	関係機関と連携し、必要な支援を実施することができました。
	対策	広報誌の掲載については今後も継続し、町ホームページの活用も含め、周知活動に努めます。
令和5年度【○】	計画	宮城県自立相談支援センター仙南事務所の認知度を高める広報活動と、関係機関が緊密に連携し、自立を目指すための各種支援を展開します。
	実績	生活困窮者の自立を目指し、宮城県自立相談支援センター仙南事務所や関係機関と連携した支援を展開しました。 ①相談件数：201件（新規相談件数） ②広報活動：お知らせ版（2/15号）で相談窓口などを掲載し、周知を図りました。
	評価	関係機関と連携し、必要な支援を実施することができました。
	対策	広報誌の掲載については今後も継続し、町ホームページの活用も含め、周知活動に努めます。
令和6年度【×】	計画	宮城県自立相談支援センター仙南事務所の認知度を高める広報活動と、関係機関が緊密に連携し、自立を目指すための各種支援を展開します。
	実績	生活困窮者の自立を目指し、宮城県自立相談支援センター仙南事務所や関係機関と連携した支援を展開しました。 ①相談件数：139件（新規相談件数） ②広報活動：お知らせ版（2/15号）で相談窓口などを掲載し、周知を図りました。
	評価	関係機関と連携し、必要な支援を実施することができました。
	対策	広報誌の掲載については今後も継続し、町ホームページの活用も含め、周知活動に努めます。
令和7年度【○】	計画	宮城県自立相談支援センター仙南事務所の認知度を高める広報活動と、関係機関が緊密に連携し、自立を目指すための各種支援を展開します。
	実績	生活困窮者の自立を目指し、宮城県自立相談支援センター仙南事務所や関係機関と連携した支援を展開しました。 ①相談件数：166件（新規相談件数） ② 関係リーフレットを窓口に設置し、周知を図りました。
	評価	開催回数、参加数は減少しましたが、目標値を達成しました。
	対策	町ホームページ、公式SNS等を活用し、周知活動に努めます。

第５次しばた男女共同参画プラン　施策事業評価シート

担当課：　福祉課

【施策の基本情報】

作成年度	令和3年度	計画・実績の別	実績・計画

基本目標	2	家庭生活・子育て等における男女共同参画の実現		
施策	2-4	高齢者・障がい者に対する福祉や支援の充実		
事業	2-4-2	介護に関する養成講座の充実		
事業概要	出前講座等を開催します。			
数値目標	測定指標	出前講座等の参加者と回数（年間）		
	策定時	４１２人、１１回	目標値	４５３人、１３回
	関連要因	D		

※関連要因の分類　A 法律・制度が関連している　B 国・県の財政支援等が関連している
C 町民や町内企業等の協力体制が関連している　D 町単独での予算や体制が関連している

【目標達成に向けた年度ごとの計画と実績】

令和3年度【×】	計画	コロナ禍の中、状況を見ながら少人数での開催が可能か関係者と協議していきます。
	実績	地域包括支援センターにおいて介護予防の出前講座を実施しました。 ・開催回数　１２回 ・参加者延べ人数　２０７人（男５３人、女１５４人）
	評価	町内のコロナウイルス感染者の発生が続く中、参加者・回数とも目標値を達成することができませんでした。
	対策	今後もコロナの状況に注視しながら、出前講座の開催について関係者と協議していきます。
令和4年度【×】	計画	コロナ禍の中、状況を見ながら少人数での開催が可能か関係者と協議していきます。
	実績	地域包括支援センターにおいて介護予防の出前講座を実施しました。 ・開催回数　１７回 ・参加者延べ人数　４０１人（男１２９人、女２７２人）
	評価	町内の新型コロナウイルス感染者の発生が続く中、回数・参加者数とも増えましたが、参加者数は目標値を達成することができませんでした。
	対策	今後もコロナの状況を注視しながら、地域包括支援センターと連携し、出前講座を継続実施していきます。
令和5年度【○】	計画	地域包括支援センターと連携し、高齢者へ介護予防や健康維持の出前講座を行います。
	実績	地域包括支援センターにおいて介護予防の出前講座を実施しました。 ・開催回数　１８回 ・参加者延べ人数　５３８人（男１７４人、女３６４人）
	評価	開催回数、参加数とも増加し、目標値を達成しました。
	対策	今後も地域包括支援センターと連携し、出前講座を継続実施していきます。
令和6年度【○】	計画	地域包括支援センターと連携し、高齢者へ介護予防や健康維持の出前講座を行います。
	実績	地域包括支援センターにおいて介護予防の出前講座を実施しました。 ・開催回数　２９回 ・参加者延べ人数　９２８人（男２２９人、女６９９人）
	評価	開催回数、参加数とも増加し、目標値を達成しました。
	対策	今後も地域包括支援センターと連携し、出前講座を継続実施していきます。
令和7年度【○】	計画	地域包括支援センターと連携し、高齢者へ介護予防や健康維持の出前講座を行います。
	実績	地域包括支援センターにおいて介護予防の出前講座を実施しました。 ・開催回数　２４回 ・参加者延べ人数　６１７人（男１７９人、女４３８人）
	評価	開催回数、参加数は減少しましたが、目標値を達成しました。
	対策	今後も地域包括支援センターと連携し、出前講座を継続実施していきます。

第５次しばた男女共同参画プラン　施策事業評価シート

担当課：　　福祉課

【施策の基本情報】

作成年度	令和3年度	計画・実績の別	実績・計画

基本目標	2	家庭生活・子育て等における男女共同参画の実現		
施策	2-4	高齢者・障がい者に対する福祉や支援の充実		
事業	2-4-3	介護に関する相談窓口の充実		
事業概要	地域包括支援センターの周知を図ります。			
数値目標	測定指標	介護の相談件数（年間）		
	策定時	延べ５，０１０件	目標値	延べ５，０５０件
	関連要因	B		

※関連要因の分類　A 法律・制度が関連している　　B 国・県の財政支援等が関連している
C 町民や町内企業等の協力体制が関連している　D 町単独での予算や体制が関連している

【目標達成に向けた年度ごとの計画と実績】

令和3年度【○】	計画	地域包括支援センターの町民の認知度を高めるため、広報紙等での周知を継続していきます。
	実績	高齢者が住み慣れた地域で自立して生活できるよう、町内2か所の地域包括支援センターと連携して支援を行いました。 ・相談件数　延べ7,260件 ・相談等にかかる来所者数　585人（男性254人、女性331人） ・「お知らせ版」に毎月地域包括センターの行事を掲載したほか、 福祉課窓口でパンフレットを配布し周知に努めました。
	評価	地域包括支援センターと連携し、個々の相談内容について必要な支援を行うことができました。
	対策	今後も継続して地域包括支援センターの町民の認知度を高めるため、広報紙等での周知を継続していきます。
令和4年度【○】	計画	地域包括支援センターの町民の認知度を高めるため、広報紙等での周知を継続していきます。
	実績	高齢者が住み慣れた地域で自立して生活できるよう、町内2か所の地域包括支援センターと連携して支援を行いました。 ・相談件数　延べ6,688件 ・相談等にかかる来所者数 541人(男性208人、女性333人) ・「お知らせ版」に毎月地域包括センターの行事を掲載したほか、 福祉課窓口でパンフレットを配布し周知に努めました。
	評価	地域包括支援センターと連携し、個々の相談内容について必要な支援を行うことができました。
	対策	今後も継続して地域包括支援センターの町民の認知度を高めるため、広報紙等での周知を継続していきます。
令和5年度【○】	計画	地域包括支援センターの町民の認知度を高めるため、広報紙等での周知を継続していきます。
	実績	高齢者が住み慣れた地域で自立して生活できるよう、町内2か所の地域包括支援センターと連携して支援を行いました。 ・相談件数　延べ7,837件 ・相談等にかかる来所者数 534人(男性206人、女性328人) ・「お知らせ版」に毎月地域包括センターの行事を掲載したほか、 福祉課窓口でパンフレットを配布し周知に努めました。
	評価	地域包括支援センターと連携し、個々の相談内容について必要な支援を行うことができました。
	対策	今後も継続して地域包括支援センターの町民の認知度を高めるため、広報紙等での周知を継続していきます。
令和6年度【○】	計画	地域包括支援センターの町民の認知度を高めるため、広報紙等での周知を継続していきます。
	実績	高齢者が住み慣れた地域で自立して生活できるよう、町内2か所の地域包括支援センターと連携して支援を行いました。 ・相談件数　延べ7,795件 ・相談等にかかる来所者数　515人(男性208人、女性307人) ・「お知らせ版」に毎月地域包括センターの行事を掲載したほか、 福祉課窓口でパンフレットを配布し周知に努めました。
	評価	地域包括支援センターと連携し、個々の相談内容について必要な支援を行うことができました。
	対策	今後も継続して地域包括支援センターの町民の認知度を高めるため、広報紙等での周知を継続していきます。
令和7年度【○】	計画	地域包括支援センターの町民の認知度を高めるため、広報紙等での周知を継続していきます。
	実績	高齢者が住み慣れた地域で自立して生活できるよう、町内2か所の地域包括支援センターと連携して支援を行いました。 ・相談件数　延べ7,289件 ・相談等にかかる来所者数　442人(男性183人、女性259人) ・「お知らせ版」に毎月地域包括センターの行事を掲載したほか、 福祉課窓口でパンフレットを配布し周知に努めました。
	評価	開催回数、参加数は減少しましたが、目標値を達成しました。
	対策	今後も継続して地域包括支援センターの町民の認知度を高めるため、広報紙等での周知を継続していきます。

第５次しばた男女共同参画プラン　施策事業評価シート

担当課：　福祉課

【施策の基本情報】

作成年度	令和3年度	計画・実績の別	実績・計画	
基本目標	2	家庭生活・子育て等における男女共同参画の実現		
施策	2-4	高齢者・障がい者に対する福祉や支援の充実		
事業	2-4-4	障がい者相談事業の実施		
事業概要	障がい者が自立した日常生活を送れるよう、多様な相談に応じ、必要な情報を提供し、生活や就労の支援の充実を図ります。			
数値目標	測定指標	障がい者相談支援事業利用者数		
	策定時	年間９４人	目標値	年間１００人
	関連要因	D		

※関連要因の分類　A 法律・制度が関連している　B 国・県の財政支援等が関連している
C 町民や町内企業等の協力体制が関連している　D 町単独での予算や体制が関連している

【目標達成に向けた年度ごとの計画と実績】

令和3年度【○】	計画	県南生活サポートセンター「アサンテ」等の支援事業所と連携し、各種福祉サービスの情報提供や相談事業を実施します。また、基幹相談支援センターによる総合的、専門的な相談について実施します【相談支援：2,580千円　基幹相談支援：3,904千円】
	実績	委託事業所と連携しながら事業を行い、相談件数は相談支援事業が1,200件（63人）、基幹相談支援事業が893件（55人）でした。
	評価	コロナ禍において、相談の利用件数・利用人数とも増えました。
	対策	支援事業所との連携を強化し、町民への周知については、広報しばた・お知らせ版及び町ホームページの活用を継続します。
令和4年度【○】	計画	県南生活サポートセンター「アサンテ」等の支援事業所と連携し、各種福祉サービスの情報提供や相談事業を実施します。また、基幹相談支援センターによる総合的、専門的な相談について実施します。【相談支援：2,646千円　基幹相談支援：3,936千円】
	実績	委託事業所と連携しながら事業を行い、相談件数は相談支援事業が1,417件（87人）、基幹相談支援事業が1,122件（71人）でした。
	評価	相談の利用件数・利用人数とも増えました。
	対策	支援事業所との連携を強化し、町民への周知については、広報しばた・お知らせ版及び町ホームページの活用を継続します。
令和5年度【○】	計画	県南生活サポートセンター「アサンテ」等の支援事業所と連携し、各種福祉サービスの情報提供や相談事業を実施します。また、基幹相談支援センターによる総合的、専門的な相談について実施します。【相談支援：2,725千円　基幹相談支援：5,263千円】
	実績	委託事業所と連携しながら事業を行い、相談件数は相談支援事業が1,099件（95人）、基幹相談支援事業が1,152件（75人）でした。
	評価	利用人数が増えました。
	対策	支援事業所との連携を強化し、町民への周知については、広報しばた・お知らせ版及び町ホームページの活用を継続します。
令和6年度【○】	計画	県南生活サポートセンター「アサンテ」等の支援事業所と連携し、各種福祉サービスの情報提供や相談事業を実施します。また、基幹相談支援センターによる総合的、専門的な相談について実施します。【相談支援：2,853千円　基幹相談支援：5,398千円】
	実績	委託事業所と連携しながら事業を行い、相談件数は相談支援事業が875件（99人）、基幹相談支援事業が1,713件（144人）でした。
	評価	基幹相談支援事業の相談者が倍増となりました。
	対策	支援事業所との連携を強化し、町民への周知については、広報しばた・お知らせ版及び町ホームページの活用を継続します。
令和7年度【○】	計画	県南生活サポートセンター「アサンテ」等の支援事業所と連携し、各種福祉サービスの情報提供や相談事業を実施します。また、基幹相談支援センターによる総合的、専門的な相談について実施します。【相談支援：3,426千円　基幹相談支援：4,614千円】
	実績	委託事業所と連携しながら事業を行い、相談件数は相談支援事業が1,600件（103人）、基幹相談支援事業が1,545件（66人）でした。
	評価	開催回数、参加数は減少しましたが、目標値を達成しました。
	対策	支援事業所との連携を強化し、町民への周知については、広報しばた・お知らせ版及び町ホームページの活用を継続します。

第５次しばた男女共同参画プラン　施策事業評価シート

担当課：　福祉課

【施策の基本情報】

作成年度	令和3年度	計画・実績の別	実績・計画	
基本目標	2	家庭生活・子育て等における男女共同参画の実現		
施策	2-4	高齢者・障がい者に対する福祉や支援の充実		
事業	2-4-5	障害者虐待防止センター事業や障害福祉サービス事業等の周知		
事業概要	障がい者への虐待をなくし、障がい者が不利益を被らないよう基幹相談支援センターの充実や関係者との連携を強化し、障がい者の権利を守る体制づくりを推進するとともに、事業の周知を行います。			
数値目標	測定指標	広報紙などを活用した情報発信		
	策定時	年２回	目標値	年３回以上
	関連要因	D		

※関連要因の分類　A 法律・制度が関連している　B 国・県の財政支援等が関連している
C 町民や町内企業等の協力体制が関連している　D 町単独での予算や体制が関連している

【目標達成に向けた年度ごとの計画と実績】

令和3年度【○】	計画	基幹相談支援センターとの連携を強化すると共に、広報紙等により障害者虐待防止センター事業の周知を行います。
	実績	年に2回、広報しばたお知らせ版（令和3年8月1号及び令和4年2月1日号）に掲載したほか、町ホームページへの情報掲載、リーフレットの配布による周知を図りました。
	評価	お知らせ版掲載後は、障害福祉サービス等の問い合わせが増えるなど反応があります。
	対策	広報紙の掲載について今後も継続していくとともに、町ホームページの活用も含め、周知活動に努めます。
令和4年度【○】	計画	基幹相談支援センターとの連携を強化すると共に、広報紙等により障害者虐待防止センター事業の周知を行います。
	実績	年に2回、広報しばたお知らせ版（令和4年8月1号及び令和5年2月15日号）に掲載したほか、町ホームページへの情報掲載、リーフレットの配布による周知を図りました。
	評価	お知らせ版掲載後は、障害福祉サービス等の問い合わせが増えるなど反応があります。
	対策	広報紙の掲載について今後も継続していくとともに、町ホームページの活用も含め、周知活動に努めます。
令和5年度【○】	計画	基幹相談支援センターとの連携を強化すると共に、広報紙等により障害者虐待防止センター事業の周知を行います。
	実績	年に2回、広報しばたお知らせ版（令和5年8月号及び令和6年2月15日号）に掲載したほか、町ホームページへの情報掲載、リーフレットの配布による周知を図りました。
	評価	お知らせ版掲載後は、障害福祉サービス等の問い合わせが増えるなど反応があります。
	対策	広報紙の掲載について今後も継続していくとともに、町ホームページの活用も含め、周知活動に努めます。
令和6年度【○】	計画	基幹相談支援センターとの連携を強化すると共に、広報紙等により障害者虐待防止センター事業の周知を行います。
	実績	年に2回、広報しばたお知らせ版（令和6年8月1日号及び令和7年2月1日号）に掲載したほか、町ホームページへの情報掲載、リーフレットの配布による周知を図りました。
	評価	お知らせ版掲載後は、障害福祉サービス等の問い合わせが増えるなど反応があります。
	対策	広報紙の掲載について今後も継続していくとともに、町ホームページの活用も含め、周知活動に努めます。
令和7年度【○】	計画	基幹相談支援センターとの連携を強化すると共に、広報紙等により障害者虐待防止センター事業の周知を行います。
	実績	広報しばたお知らせ版（令和7年8月1日号）に掲載したほか、町ホームページへの情報掲載、リーフレットの配布による周知を図りました。
	評価	開催回数、参加数は減少しましたが、目標値を達成しました。
	対策	広報紙の掲載について今後も継続していくとともに、町ホームページの活用も含め、周知活動に努めます。

第５次しばた男女共同参画プラン　施策事業評価シート

担当課：　柴田町社会福祉協議会

【施策の基本情報】

作成年度	令和3年度	計画・実績の別	実績・計画	
基本目標	2	家庭生活・子育て等における男女共同参画の実現		
施策	2-4	高齢者・障がい者に対する福祉や支援の充実		
事業	2-4-6	柴田町社会福祉協議会だよりの発行		
事業概要	地域住民が主体となって、住民の生活を守り、向上していくために福祉コミュニティづくりの情報を発信します。			
数値目標	測定指標	柴田町社協だより情報紙の発行頻度		
	策定時	―	目標値	年３回以上
	関連要因	D		

※関連要因の分類　A 法律・制度が関連している　B 国・県の財政支援等が関連している
C 町民や町内企業等の協力体制が関連している　D 町単独での予算や体制が関連している

【目標達成に向けた年度ごとの計画と実績】

令和3年度【○】	計画	地域福祉の推進に向けた取り組みや、地域での実践事例等について情報発信する。
	実績	社協だよりを年5回発行し、全戸配布しました。
	評価	福祉コミュニティづくりなどについて、住民等に広く周知できました。
	対策	引き続き、情報発信していきます。
令和4年度【○】	計画	地域福祉の推進及び地域共生社会に向けての情報や事業について情報を発信する。社協だより年5回発行予定。
	実績	社協だよりを年5回発行し、全戸配布しました。
	評価	社会福祉協議会の取り組みなど住民等に広く周知できました。
	対策	引き続き、情報発信していきます。
令和5年度【○】	計画	地域福祉の推進及び地域共生社会に向けての情報や事業について情報を発信する。社協だより年5回発行予定。
	実績	社協だよりを年5回発行し、全戸配布しました。
	評価	社会福祉協議会の取り組みなど住民等に広く周知できました。
	対策	引き続き、情報発信していきます。
令和6年度【○】	計画	地域福祉の推進及び地域共生社会に向けての情報や事業について情報を発信する。社協だより年5回発行予定。
	実績	社協だよりを年5回発行し、全戸配布しました。
	評価	社会福祉協議会の取り組みなど住民等に広く周知できました。
	対策	引き続き、情報発信していきます。
令和7年度【○】	計画	地域福祉の推進及び地域共生社会に向けての情報や事業について情報を発信する。社協だより年5回発行予定。
	実績	社協だよりを年5回発行し、全戸配布しました。
	評価	社会福祉協議会の取り組みなど住民等に広く周知できました。
	対策	引き続き、情報発信していきます。

第５次しばた男女共同参画プラン　施策事業評価シート

担当課：　柴田町社会福祉協議会

【施策の基本情報】

作成年度	令和3年度	計画・実績の別	実績・計画

基本目標	2	家庭生活・子育て等における男女共同参画の実現
施策	2-4	高齢者・障がい者に対する福祉や支援の充実
事業	2-4-7	地域支え合い研修会の実施
事業概要	地域支え合い研修会を開催します。	

数値目標	測定指標	研修会開催回数		
	策定時	年１回	目標値	年１回
	関連要因	C		

※関連要因の分類　A 法律・制度が関連している　B 国・県の財政支援等が関連している
C 町民や町内企業等の協力体制が関連している　D 町単独での予算や体制が関連している

【目標達成に向けた年度ごとの計画と実績】

令和3年度【○】	計画	地域支え合い研修会の実施(6月)　講演「人口減少と社会保障制度の新たな動向」講師:東北福祉大学　教授　阿部　裕二 氏
	実績	2回実施し、6月24日は33名、6月30日は31名が参加。
	評価	日本が有事である危機感を受講者が実感できたと感じます。
	対策	地域共生社会に向けて「生涯活躍のまち」「福祉でまちづくり」
令和4年度【○】	計画	地域支え合い研修会の開催。(6月23日)講演　福祉でまちづくり「ごちゃまぜ」に暮らす　講師:公益社団法人 青年海外協力隊JOCA東北　マネジャー　河合 憲太氏【予算：20千円】
	実績	参加者：社協支部長、福祉推進委員　67名が参加。
	評価	これからの地域共生社会で期待されている地域住民の役割について、情報共有を図ることができました。
	対策	地域住民に対するボランティアの育成や福祉教育を推進していきます。
令和5年度【○】	計画	地域支え合い研修会の開催。(7月24日)講演「地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備」　講師:藤沢市市役所　主幹 越川正神輿 氏・主査 佐藤 康智 氏
	実績	参加者　福祉推進員、社協支部長　計80名が参加。
	評価	複合化、複雑化している地域生活課題に対しての支援体制整備を共有
	対策	地域共生社会に向けた包括的な支援体制の整備を図る
令和6年度【○】	計画	地域支え合い研修会の開催予定。(7月29日)講演「新たな地域福祉活動推進の方法」　講師:東北福祉大学　教授　都築光一 氏
	実績	参加者　福祉推進員、社協支部長、民生委員　計130名が参加。
	評価	これからは、サービスが必要になっても地域活動に参加できるような活動内容が求められることを学んだ。
	対策	福祉活動に関わる人材を育てる。
令和7年度【○】	計画	地域支え合い研修会の開催予定。(6月20日)講演「「地域共生社会」政策におけるケアリングコミュニティ」　講師:東北福祉大学　社会福祉学課　准教授 大石 剛史 氏
	実績	参加者　福祉推進員、社協支部長　計100名が参加。
	評価	ここ２０年弱の地域福祉の動向と地域包括ケアから地域、共生社会への認識を深めることが出来た。
	対策	実践事例から今後の予防福祉の重要性について学ぶ。

第５次しばた男女共同参画プラン　施策事業評価シート

担当課：　教育総務課

【施策の基本情報】

作成年度	令和3年度	計画・実績の別	実績・計画
基本目標	3	学校教育における男女共同参画の実現	
施策	3-1	学校教育における様々な立場の人への理解促進	
事業	3-1-1	人権教室の開催	
事業概要	児童・生徒一人一人が思いやりの心を育み、男女平等の理念を理解できるよう学習機会の充実を図ります。		
数値目標	測定指標	人権教室の継続実施と開催校の増加	
	策定時	８校	目標値　９校
	関連要因	D	

※関連要因の分類　A 法律・制度が関連している　B 国・県の財政支援等が関連している
C 町民や町内企業等の協力体制が関連している　D 町単独での予算や体制が関連している

【目標達成に向けた年度ごとの計画と実績】

令和3年度【×】	計画	各学校毎、男女共同参画についての人権教室を開催し、男女の相互理解や意識高揚を図ります。【予算特になし】
	実績	町内小中学校全9校のうち、7校（船岡小、槻木小、柴田小、船迫小、西住小、東船小、船迫中）で人権教室を実施しました。未実施の2校（船岡中、槻木中）は、計画していましたが、実施直前にコロナ陽性者が出たため急遽中止しました。
	評価	人権教室で友人と共に学ぶことにより、男女相互の理解を深め、男女共同参画の意識高揚に繋がったと思われます。
	対策	コロナの影響により開催を断念した学校が2校ありました。児童生徒の学習機会の確保のため、コロナ対策を施したうえでの開催が必要と考えます。
令和4年度【×】	計画	町内全小中学校で人権教室を開催し、児童生徒の男女共同参画の学習機会の確保・充実を図ります。【予算特になし】
	実績	町内小中学校全９校のうち８校で、６月～９月にかけて人権教室を実施しました。どの学校でもコロナ対策のため、体育館やプレイルームで、換気をしながら実施しました。 ■令和４年度小・中学校人権教室について

学校名	実施の有無	対象学年	実施時期	実施場所
船岡小	実施	4年生	9/14	体育館
槻木小	実施	1・3・5年生	6月	体育館
柴田小	未実施	―	―	―
船迫小	実施	4年生	6/14	体育館
西住小	実施	3・4年生	7月	さくらルーム
東船岡小	実施	4年生	6月	体育館
船岡中	実施	3年生	9/27	体育館
槻木中	実施	1年生	6/21	体育館
船迫中	実施	3年生	6/10	教室

	評価	コロナ渦でありながら、人権教室で友人と共に学ぶことにより、男女相互の理解を深め、男女共同参画の意識高揚に繋がったと思われます。
	対策	令和５年度は目標値である町内小中学校全９校での人権教室の開催を目指し、学校へ呼びかけます。

<table>
<tr><td rowspan="4">令和5年度
【〇】</td><td>計画</td><td>各学校毎、男女共同参画についての人権教室を開催し、男女の相互理解や意識高揚を図ります。【予算特になし】</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>５月～10月において、町内全ての小中学校で人権教室を実施しました。
■令和５年度小・中学校人権教室について
<table><tr><th>学校名</th><th>実施の有無</th><th>実施回数</th><th>対象学年</th><th>実施時期</th><th>参加人数</th><th>実施場所</th></tr><tr><td>船岡小</td><td>実施</td><td>1</td><td>4年生</td><td>9/20</td><td>87人</td><td>音楽室</td></tr><tr><td>槻木小</td><td>実施</td><td>1</td><td>1・3・5年生</td><td>5／31</td><td>210人</td><td>体育館</td></tr><tr><td>柴田小</td><td>実施</td><td>1</td><td>3・4年生</td><td>7/3</td><td>15人</td><td>教室</td></tr><tr><td>船迫小</td><td>実施</td><td>1</td><td>4年生</td><td>6/15</td><td>76人</td><td>体育館</td></tr><tr><td>西住小</td><td>実施</td><td>1</td><td>３・４年生</td><td>７／６</td><td>33人</td><td>さくらルーム</td></tr><tr><td>東船岡小</td><td>実施</td><td>1</td><td>4年生</td><td>6/9</td><td>45人</td><td>学年ホール</td></tr><tr><td>船岡中</td><td>実施</td><td>1</td><td>３年生</td><td>１０月</td><td>145人</td><td>体育館</td></tr><tr><td>槻木中</td><td>実施</td><td>1</td><td>1年生</td><td>6/20</td><td>80人</td><td>体育館</td></tr><tr><td>船迫中</td><td>実施</td><td>1</td><td>３年生</td><td>7/4</td><td>67人</td><td>教室</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>評価</td><td>小学校では「いじめ」に対しての意識を高め、中学校ではSNSや情報モラルに関連して、基本的な知識を理解する機会となった。</td></tr>
<tr><td>対策</td><td>継続して、町内小中学校全９校での人権教室の開催し、児童生徒の学習機会の確保に努めます。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">令和6年度
【〇】</td><td>計画</td><td>各学校毎、男女共同参画についての人権教室を開催し、男女の相互理解や意識高揚を図ります。【予算特になし】</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>５月～10月において、町内全ての小中学校で人権教室を実施しました。
■令和６年度小・中学校人権教室について
<table><tr><th>学校名</th><th>実施の有無</th><th>実施回数</th><th>実施時期</th><th>対象学年</th><th>参加人数</th><th>実施場所</th></tr><tr><td>船岡小</td><td>有</td><td>1</td><td>9月10日</td><td>4年生</td><td>83人</td><td>さくらホール</td></tr><tr><td>槻木小</td><td>有</td><td>1</td><td>5月31日</td><td>1・3・5年生</td><td>211人</td><td>体育館</td></tr><tr><td>柴田小</td><td>有</td><td>1</td><td>7月2日</td><td>3・4年生</td><td>19人</td><td>3年生教室</td></tr><tr><td>船迫小</td><td>有</td><td>1</td><td>6月4日</td><td>４年生</td><td>49人</td><td>体育館</td></tr><tr><td>西住小</td><td>有</td><td>1</td><td>7月3日</td><td>３・４年生</td><td>38人</td><td>ＳＡＫＵＲＡルーム</td></tr><tr><td>東船岡小</td><td>有</td><td>1</td><td>6月7日</td><td>４年生</td><td>29人</td><td>教室</td></tr><tr><td>船岡中</td><td>有</td><td>1</td><td>７月</td><td>2年生</td><td>143人</td><td>体育館</td></tr><tr><td>槻木中</td><td>有</td><td>1</td><td>6月20日</td><td>1年生</td><td>80人</td><td>体育館</td></tr><tr><td>船迫中</td><td>有</td><td>1</td><td>9月17日</td><td>２年生</td><td>49人</td><td>教室</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>評価</td><td>小学校では「思いやり」や「いじめ」に対しての意識を高め、中学校では「人権」についての意識を高め、SNSや情報モラルに関連して、基本的な知識を理解する機会となった。</td></tr>
<tr><td>対策</td><td>昨年度の活動で良いところを継続しながら、町内小中学校全９校での人権教室を開催し、児童生徒の学習機会の確保と人権について意識を高めることに努めます。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">令和7年度
【〇】</td><td>計画</td><td>各学校毎、男女共同参画についての人権教室を開催し、男女の相互理解や意識高揚を図ります。【予算特になし】</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>6月～11月において、町内全ての小中学校で人権教室を実施しました。
■令和７年度小・中学校人権教室実績について
<table><tr><th>学校名</th><th>実施の有無</th><th>実施回数</th><th>実施時期</th><th>対象学年</th><th>参加人数</th><th>実施場所</th></tr><tr><td>船岡小</td><td>有</td><td>1</td><td>9月9日</td><td>４学年</td><td>76名</td><td>さくらホール</td></tr><tr><td>槻木小</td><td>有</td><td>1</td><td>６月２日</td><td>１・３・５年</td><td>２３２人</td><td>体育館</td></tr><tr><td>柴田小</td><td>有</td><td>1</td><td>7月2日</td><td>３・４年生</td><td>１７人</td><td>４年教室</td></tr><tr><td>船迫小</td><td>実施</td><td>1</td><td>11/28</td><td>４年</td><td>６０人</td><td>４年学習室</td></tr><tr><td>西住小</td><td>有</td><td>1</td><td>7月7日</td><td>３・４年生</td><td>48人</td><td>SAKURAﾙｰﾑ</td></tr><tr><td>東船岡小</td><td>有</td><td>1</td><td>6月１０日</td><td>4年生</td><td>48人</td><td>4年ホール</td></tr><tr><td>船岡中</td><td>有</td><td>1</td><td>7月</td><td>2年</td><td>139</td><td>練武館</td></tr><tr><td>槻木中</td><td>有</td><td>1</td><td>9月10日</td><td>2年生</td><td>76人</td><td>体育館</td></tr><tr><td>船迫中</td><td>有</td><td>1</td><td>9月18日</td><td>２学年</td><td>５７名</td><td>音楽室</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>評価</td><td>小学校では「思いやり」や「いじめ」に対しての意識を高め、中学校では「人権」についての意識を高め、SNSや情報モラルに関連して、基本的な知識を理解する機会となった。</td></tr>
<tr><td>対策</td><td>昨年度の活動で良いところを継続しながら、町内小中学校全９校での人権教室を開催し、児童生徒の学習機会の確保と人権について意識を高めることに努めます。</td></tr>
</table>

第５次しばた男女共同参画プラン　施策事業評価シート

担当課：　　総務課

【施策の基本情報】

作成年度	令和3年度	計画・実績の別	実績・計画	
基本目標	4	職場における男女共同参画の実現		
施策	4-1	人材育成とワークライフバランスの推進		
事業	4-1-1	女性管理職の積極的登用		
事業概要	全ての職員が意欲・能力を発揮できるよう、さらなる女性の人材育成と管理職登用を図ります。			
数値目標	測定指標	柴田町の女性管理職の登用率		
	策定時	３５％	目標値	３５％
	関連要因	D		

※関連要因の分類　A 法律・制度が関連している　B 国・県の財政支援等が関連している
C 町民や町内企業等の協力体制が関連している　D 町単独での予算や体制が関連している

【目標達成に向けた年度ごとの計画と実績】

令和3年度【×】	計画	適材適所の人員配置をし、管理職に必要なマネジメント力や政策力を修得するための研修へ積極的な参加を促し、女性職員の班長や課長への登用を図ります。【研修にかかる旅費及び負担金：2,699千円】
	実績	令和3年4月1日付けで課長級に12人が昇格、うち6人が女性であり、課長補佐級にも12人が昇格、うち5人が女性班長として活躍しています。また、人材マネジメント研究会では3人（男性2人、女性1人）、専門研修では22人（男性16人、女性8人）が積極的に参加しており、専門知識を習得し能力向上を図りました。
	評価	女性管理職登用率は、33.3%と目標値には達しませんでした。今後、年代ごとに女性職員数にバラつきはありますが、管理職候補となる女性職員は増えていきます。
	対策	年齢構成上、年度により増減はありますが、引き続き研修等への積極的参加を促すとともに、日頃の業務執行の中で適正な能力が身に付くよう育成指導を図っていきます。
令和4年度【○】	計画	適材適所の人員配置をし、管理職に必要なマネジメント力や政策力を修得するための研修へ積極的な参加を促し、女性職員の班長や課長への登用を図ります。【研修にかかる旅費及び負担金：2,207千円】
	実績	令和4年4月1日付けで課長級に6人が昇格、うち2人が女性であり、課長補佐級にも6人が昇格、うち2人の女性が活躍しています。また、人材マネジメント研究会では3人（男性2人、女性1人）、専門研修では13人（男性11人、女性2人）が積極的に参加しており、専門知識を習得し能力向上を図りました。
	評価	管理職となる女性職員が増えたことにより、女性管理職登用率は、36.7%と目標値を達成することができました。
	対策	今後も年代ごとに女性職員数にバラつきはありますが、管理職候補となる女性職員は増えていくと思われます。そのためにも研修等への積極的参加を促すとともに、日頃の業務執行の中で適正な能力が身に付くよう育成指導を図っていきます。
令和5年度【○】	計画	適材適所の人員配置をし、管理職に必要なマネジメント力や政策力を修得するための研修への参加を促し、女性職員の課長補佐職や課長職への登用を図ります。【研修にかかる旅費及び負担金：2,383千円】
	実績	令和5年4月1日付けで課長級に7人が昇格、うち3人が女性であり、課長補佐級にも15人が昇格、うち9人の女性が活躍しています。また、人材マネジメント研究会では3人（男性3人）、専門研修では28人（男性21人、女性7人）が積極的に参加しており、専門知識を習得し能力向上を図りました。
	評価	女性管理職登用率は、令和4年度とほぼ同程度の36.4%となり、昨年度に引き続き目標値を達成することができました。
	対策	職員の年齢構成上、年度ごとに多少の増減がありますが、管理職候補の女性職員が増えていくよう、引き続き研修等への積極的参加を促すとともに、日頃の業務執行の中で適正な能力が身に付けられるよう育成指導を図っていきます。
令和6年度【○】	計画	適材適所の人員配置をし、管理職に必要なマネジメント力や政策力を修得するための研修への参加を促し、女性職員の課長補佐職や課長職への登用を図ります。【研修にかかる旅費及び負担金：1,713千円】
	実績	令和6年度内に課長級に6人が昇格、うち3人が女性であり、課長補佐級にも6人が昇格、うち3人の女性が活躍しています。また、専門研修には42人（男性33人、女性9人）が積極的に参加しており、専門知識を習得し能力向上を図りました。
	評価	令和6年度の女性管理職登用率は、38.75%となり、令和5年度よりも上昇し昨年度に引き続き目標値を達成することができました。
	対策	職員の年齢構成上、年度ごとに多少の増減がありますが、女性職員の割合も増加傾向にあることから、今後も管理職候補の女性職員が増えていくことも考えられるため、引き続き研修等への積極的参加を促すとともに、日頃の業務執行の中で適正な能力が身に付けられるよう育成指導を図っていきます。
令和7年度【○】	計画	適材適所の人員配置をし、管理職に必要なマネジメント力や政策力を修得するための研修への参加を促し、女性職員の課長補佐職や課長職への登用を図ります。【研修にかかる旅費及び負担金：1,530千円】
	実績	令和7年度内に課長級に4人、課長補佐級に4人が昇格、うち女性１人が活躍しています。また、専門研修には50人（男性40人、女性10人）が積極的に参加しており、専門知識を習得し能力向上を図りました。
	評価	令和7年度の女性管理職登用率は、37.66%となり、目標値を達成することができました。
	対策	年齢構成の関係で年度により多少の増減はあるものの、次代の管理職候補となる女性職員の育成を強化します。研修機会の提供と日常業務での指導を両輪として、必要なスキルの習得とキャリアアップを継続的に支援していきます。

第５次しばた男女共同参画プラン　施策事業評価シート

担当課：　　総務課

【施策の基本情報】

作成年度	令和3年度	計画・実績の別	実績・計画
基本目標	4	職場における男女共同参画の実現	
施策	4-1	人材育成とワークライフバランスの推進	
事業	4-1-2	ワークライフバランスの推進	
事業概要	ワークライフバランスをテーマにした研修の開催や、国・県の啓発事業を広く周知し、理解と普及に努めます。		
数値目標	測定指標	時間外勤務の年間平均時間	
	策定時	１５９．９時間	目標値　１４０時間
	関連要因	D	

※関連要因の分類　A 法律・制度が関連している　B 国・県の財政支援等が関連している
C 町民や町内企業等の協力体制が関連している　D 町単独での予算や体制が関連している

【目標達成に向けた年度ごとの計画と実績】

令和3年度【○】	計画	ワークライフバランスに係る国や県の啓発事業を周知し、またフレックスタイム制を通年導入する等、柔軟な勤務時間を設定できる環境を整え、働きやすい職場づくり、そして時間外勤務の削減に努めます。
	実績	コロナ禍によりフレックスタイム制を導入したこともあり、大幅な時間外勤務が削減とはなっていないものの、目標値を下回りました。（平均101.1時間）また、所属課の理解と協力のもと、男性職員1名が育児休業を1ヶ月取得しました。
	評価	目標値を下回った結果は評価すべきですが、あくまで職員総数での平均値であり、個人で見ると、過剰な時間外勤務となっている職員がいるのが現状です。
	対策	時間外勤務について、超過している職員の所属課において担当業務の見直しを図り負担を軽減するなど対策をとってまいります。また、男性職員の育児休暇については、事案が生じた際、早めに報告を受け、所属課と調整を図り、協力を得ながら取得しやすい環境づくりに努めていきます。
令和4年度【○】	計画	ワークライフバランスに係る国や県の啓発事業を周知し、またフレックスタイム制を通年導入する等、柔軟な勤務時間を設定できる環境を整え、働きやすい職場づくり、そして時間外勤務の削減に努めます。
	実績	各課において、業務の見直しを図りながら時間外勤務を削減するよう声がけし、目標値を下回る結果（平均124時間）となりました。また、男性職員2名が育児休業を取得し、1名が3ケ月間、もう1名が1ケ月間取得しました。
	評価	目標値は下回っていますが、昨年度よりも増加している現状となっています。
	対策	時間外勤務について、超過している職員の所属課において担当業務の見直しを図り負担を軽減するなどの対策をとるよう努めます。また、男性職員の育児休暇については、事案が生じた際、早めに報告を受け、所属課と調整を図り、協力を得ながら取得しやすい環境づくりに努めていきます。
令和5年度【○】	計画	ワークライフバランスに係る国や県の啓発事業を周知し、また時差出勤により柔軟な勤務時間を設定できる環境、より働きやすい職場環境を整える等、時間外勤務の削減に努めます。
	実績	各課で限られた職員数の中、班及び課全体で協力体制をとるなどしながら、時間外勤務の削減に努め、令和5年度の平均時間は113.3時間となりました。また、男性職員の育児休業取得者は1名で、取得期間は2ケ月間となっています。
	評価	令和4年度よりも減少し、目標値を下回っています。
	対策	時間外勤務については、目標値を下回っておりますが、あくまで職員総数での平均値であるため、今後も一部の職員の負担が過重にならないよう調整を行っていきます。また、男性職員の育児休暇については、事案が生じた際、早めに報告を受け、所属課と調整を図り、協力を得ながら取得しやすい環境づくりに努めていきます。
令和6年度【○】	計画	ワークライフバランスに係る国や県の啓発事業を周知し、また時差出勤により柔軟な勤務時間を設定できる環境、より働きやすい職場環境を整える等、時間外勤務の削減に努めます。
	実績	職員の全体数が減少している中でも、各課で班の垣根を越えて協力し、また業務の見直しなどを行いながら、時間外勤務の削減に努め、目標値を下回る結果（年平均107.3時間）となりました。また、男性職員の育児休業取得者は、1名で取得期間は1ケ月間となっています。
	評価	令和5年度よりも減少し、目標値を下回っています。
	対策	時間外勤務については、引き続き目標値を下回るために、一部の職員のみが負担となるような状況にならないよう組織全体で時間外勤務削減に努めます。また、男性職員の育児休暇については、事案が生じた際、早めに報告を受け、所属課と調整を図り、協力を得ながら取得しやすい環境づくりに努めていきます。
令和7年度【○】	計画	時差出勤により柔軟な勤務時間を設定できる環境、より働きやすい職場環境を整える等時間外勤務の削減に努め、ワークライフバランスの充実を図ります。
	実績	職員数が限られる中、組織全体での協力体制を強化することで業務の効率化を図り、令和７年度の平均時間外勤務を100.2時間に抑制することができました。ワークライフバランスの推進についても、男性職員２人が育児休業を取得（1か月が１人、14日間が1人）するなど、実績を重ねています。
	評価	令和6年度よりも減少し、目標値を下回っています。
	対策	時間外勤務については、目標値の維持に向け、一部の職員へ過度な負担が生じないよう業務分担の最適化を図り、組織一丸となって削減に取り組みます。男性の育児休業取得を促進するため、速やかな報告と課内調整を徹底し、周囲の協力を得ながら、気兼ねなく取得できる体制整備に努めていきます。

第５次しばた男女共同参画プラン　施策事業評価シート

担当課：　生涯学習課

【施策の基本情報】

作成年度	令和3年度	計画・実績の別	実績・計画

基本目標	5	地域における男女共同参画の実現
施策	5-1	地域活動に積極的に参加できる環境整備
事業	5-1-1	父親向け事業「イクメン講座」の実施
事業概要	父親の育児参加を促進するために父と子が一緒に楽しめる体験型学習を主とした講座を開催し、男性の家庭参画を推進します。	

数値目標	測定指標	取組施設と回数（年間）		
	策定時	２施設（計３回）	目標値	３施設（計３回）
	関連要因	D		

※関連要因の分類　A 法律・制度が関連している　B 国・県の財政支援等が関連している
C 町民や町内企業等の協力体制が関連している　D 町単独での予算や体制が関連している

【目標達成に向けた年度ごとの計画と実績】

令和3年度【○】

計画：父親の育児参加を促進するため、父と子が一緒に楽しめる体験型学習を船岡、槻木、船迫生涯学習センターそれぞれで開催し、男性の家庭参画を推進します。【講師謝礼：30千円、消耗品費：30千円】

実績：

NO.	講座名	主催・会場	実施日	回数	参加者	内訳
1	イクメン講座 テントを張ってダッチオーブンでキャンプ飯を作ろう	主催／船岡生涯学習センター・槻木生涯学習センター 会場／太陽の村	9月26日	1回	12人	親子6組
2	イクメン講座 たまごの学校	主催／船迫生涯学習センター 会場／船迫公民館	12月4日	1回	8人	親子等4組
3	イクメン講座 アウトドア教室	主催／槻木生涯学習センター・船岡生涯学習センター 会場／太陽の村	12月5日	1回	8人	親子4組
合計		3施設		3回	28人	

評価：町内３つの生涯学習センターが主催で「イクメン講座」を実施しました（内２回は共同実施）。講座の内容や時期設定を精査して参加者数の増加を目指し、男性の家庭参画を促進していきます。

対策：児童が参加しやすい夏休み中に開催するなどして参加者の増加を目指します。

令和4年度【×】

計画：父親の育児参加を促進するため、父と子が一緒に楽しめる体験型学習を船岡、槻木、船迫生涯学習センターそれぞれで開催し、男性の家庭参画を推進します。【講師謝礼：30千円、消耗品費：21千円】

実績：

NO.	講座名	主催・会場	実施日	回数	参加者	内訳
1	イクメン講座 アウトドアクッキング	主催／船岡生涯学習センター・槻木生涯学習センター・船迫生涯学習センター 会場／太陽の村	R4.8.7	1回	8人	親子3組
合計		3施設		1回	8人	

評価：昨年の反省を踏まえ、夏休み中に開催したが、コロナ禍の影響で参加者数が伸び悩みました。

対策：講座の内容や時期設定を精査して参加者数の増加を目指し、男性の家庭参画を促進していきます。また、令和5年度は各学習センターを会場に、生涯学習課主催で実施します。

<table>
<tr><td rowspan="4">令和5年度
【×】</td><td>計画</td><td>父親の育児参加を促進するため、父と子が一緒に楽しめる体験型学習として年３回開催し、男性の家庭参画を推進します。【講師謝礼：30千円、消耗品費：21千円】</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>
<table>
<tr><th>No.</th><th>講座名</th><th>主催・会場</th><th>実施日</th><th>回数</th><th>参加者</th><th>内訳</th></tr>
<tr><td>1</td><td>かけっこ・写真教室</td><td>生涯学習課・船迫小学校</td><td>R5.5.14</td><td>1</td><td>7名</td><td>親子3組</td></tr>
<tr><td>2</td><td>ウエイトリフティング・プログラミング教室</td><td>生涯学習課・船岡公民館</td><td>R6.2.25</td><td>1</td><td>2名</td><td>親子1組</td></tr>
<tr><td></td><td>合計</td><td></td><td></td><td>2</td><td>9名</td><td>親子4組</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>評価</td><td>参加者全員「講座の内容はたいへんよかった」との回答であった。しかし、周知が遅れたこともあり、２回とも定員には届かなかった。</td></tr>
<tr><td>対策</td><td>時期設定を精査して参加者数の増加を目指し、迅速な周知を心がける。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">令和6年度
【×】</td><td>計画</td><td>父親の育児参加を促進するため、父と子が一緒に楽しめる体験型学習として年３回開催し、男性の家庭参画を推進します。【講師謝礼：30千円、消耗品費：15千円】</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>
<table>
<tr><th>NO.</th><th>講座名</th><th>主催・会場</th><th>実施日</th><th>回数</th><th>参加者</th><th>内訳</th></tr>
<tr><td>1</td><td>プログラミング＆
楽器演奏体験</td><td>主催／生涯学習課
会場／船迫公民館</td><td>2/24</td><td>1回</td><td>29</td><td>親子12組</td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td>1施設</td><td></td><td>1回</td><td>人</td><td></td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>評価</td><td>参加者全員から講座の内容について「たいへんよかった」「よかった」との回答をいただいた。また、今回の講座を通して、「子どもと一緒に体験を積みたい」「子どもの行事や共通の体験へ参加していきたい」という回答もいただき、今回の狙いを果たすことができたと思われるが、１施設のみでの実施となってしまった。</td></tr>
<tr><td>対策</td><td>事業プログラム、講師の選定について、年間を通して計画を立てる必要がある。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">令和7年度
【×】</td><td>計画</td><td>父親の育児参加を促進するため、父と子が一緒に楽しめる体験型学習として年３回開催し、男性の家庭参画を推進します。
【講師謝礼：30千円、消耗品費：9千円】</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>
<table>
<tr><th>No.</th><th>講座名</th><th>主催・会場</th><th>実施日</th><th>回数</th><th>延べ
参加者</th><th>内容</th></tr>
<tr><td>1</td><td>夏休み親子工作教室
『キラキラ貝殻アート☆夏のフォトフレームづくり』</td><td>船岡生涯学習センター</td><td>R7.7.19</td><td>1回</td><td>14人</td><td>親子5組</td></tr>
<tr><td>2</td><td>親子でクッキング</td><td>船岡生涯学習センター</td><td>R7.11.15</td><td>1回</td><td>11人</td><td>親子5組</td></tr>
<tr><td>3</td><td>親子みそ作り体験教室</td><td>船岡生涯学習センター</td><td>R8.1.24</td><td>1回</td><td>24人</td><td>親子11組</td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td>1施設</td><td></td><td>3回</td><td>49人</td><td></td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>評価</td><td>参加者自体が減少傾向にあることで3施設及び父親に限定しての開催は困難であった。参加親子の中で父親が参加した割合は少ない状況であったが講座自体は好評だった。</td></tr>
<tr><td>対策</td><td>講座に参加することでした体験できないような付加価値や開催する時間帯などの検討を行い、男性の家庭参画を促進できる講座の開催を目指していきます。</td></tr>
</table>

第５次しばた男女共同参画プラン　施策事業評価シート

担当課：　生涯学習課

【施策の基本情報】

作成年度	令和3年度	計画・実績の別	実績・計画
基本目標	5	地域における男女共同参画の実現	
施策	5-1	地域活動に積極的に参加できる環境整備	
事業	5-1-2	地域デビュー事業の実施	
事業概要	定年退職後の男性の生きがいづくりのために、地域資源を活用した体験学習の講座を開催し、地域参画を支援します。		
数値目標	測定指標	男性受講者の増加	
	策定時	１７．９％	目標値　２５％
	関連要因	C	

※関連要因の分類　A 法律・制度が関連している　B 国・県の財政支援等が関連している
C 町民や町内企業等の協力体制が関連している　D 町単独での予算や体制が関連している

【目標達成に向けた年度ごとの計画と実績】

令和3年度【○】

計画：船岡生涯学習センター主催で「男の料理教室」（１１月～１月）、「DIY教室」（８月～１０月）を実施し、男性の地域デビューのきっかけをつくります。【講師謝礼：30千円】

実績：

NO.	講座名	主催・会場	実施日	回数	延べ参加者	内訳
1	DIY教室 ①収納ﾎﾞｯｸｽを作ろう ②小物入れﾗｯｸを作ろう ③収納ｲｽを作ろう	船岡生涯学習センター	①R3.8.28 ②R3.9.25 ③R3.10.23	3回	23人	男11人、女12人
2	男の料理教室 ①和食 ②中華料理	船岡生涯学習センター	①R3.11.13 ②R4.1.15	2回	8人	男8人
合計				回	31人	男19人
					（男性受講率61%）	

評価：船岡生涯学習センターにおいて「DIY教室」及び「男の料理教室」を実施し、男性受講率が令和２年度に比べ40.5ポイント上昇しました。

対策：令和２年度とは実施した事業が違ったため、男性の受講者の割合が多くなった。引き続き、男性の地域参画につながる講座の実施を目指します。

令和4年度【○】

計画：船岡生涯学習センター主催で「ガーデニング教室」（５月～１１月）、「紙クラフト教室」（６月）、「男の料理教室」（１０月～１２月）を実施し、男性の地域デビューのきっかけをつくります。【講師謝礼：40千円】

実績：

NO.	講座名	主催・会場	実施日	回数	延べ参加者	内訳
1	ガーデニング教室 ①夏の暑さに強い草花の寄せ植え ②初秋から楽しめる草花の寄せ植え ③春まで楽しめる草花の寄せ植え	船岡生涯学習センター	①R4.7.15 ②R4.9.16 ③R4.11.18	3回	54人	男6人、女48人
2	紙クラフト教室 ①紙バンドクラフトづくり ②紙バンドクラフトづくり	①西住公民館 ②船岡生涯学習センター	①R4.6.11 ②R4.6.25	2回	15人	男1人、女14人
3	男の料理教室 ①料理の基礎講座、和食料理 ②和食料理	船岡生涯学習センター	①R4.10.8 ②R4.12.10	2回	17人	男17人
合計				回	86人	男24人
					（男性受講率28%）	

評価：船岡生涯学習センター主催で「ガーデニング教室」、「紙クラフト教室」、「男の料理教室」を実施しましたが、男性の受講者が伸び悩みました。

対策：内容の精査を行い、男性の地域参画につながるような講座の実施を目指します。

<table>
<tr><td rowspan="3">令和5年度
【×】</td><td>計画</td><td>船岡生涯学習センター主催で「ガーデニング教室」（９月～１２月）、「紙クラフト教室」（６月）、「男の料理教室」（１０月～１２月）を実施し、男性の地域デビューのきっかけをつくります。【講師謝礼：40千円】</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>
<table>
<tr><th>No.</th><th>講座名</th><th>主催・会場</th><th>実施日</th><th>回数</th><th>延べ参加者</th><th>内容</th></tr>
<tr><td>1</td><td>ガーデニング教室
季節の草花の植え方、管理の仕方等をプランターを使って学ぶ</td><td>①から③
船岡生涯学習センター
④役場東側駐車場花壇</td><td>①９月８日
②１０月１３日
③１１月１０日
④１２月８日</td><td>4回</td><td>98</td><td>男２人、女２８人</td></tr>
<tr><td colspan="6"></td><td>男性受講率7%</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>評価</td><td>船岡生涯学習センター主催で「ガーデニング教室」を開催したところ、参加者30人のうち男性は２名（６%）で、昨年度の受講率を下回りました。「紙クラフト教室」、「男の料理教室」については、参加者を募集をしたものの定員に達しないため開催に至りませんでした。</td></tr>
<tr><td></td><td>対策</td><td>教室の内容は、参加しやすく魅力あるものを企画し、目標値を達成するよう努力します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">令和6年度
【〇】</td><td>計画</td><td>船岡生涯学習センター主催で「ガーデニング教室」（９月～１２月）、「男の料理教室」（１０月～１２月）を実施し、男性の地域デビューのきっかけをつくります。【講師謝礼：50千円】</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>
<table>
<tr><th>NO.</th><th>講座名</th><th>主催・会場</th><th>実施日</th><th>回数</th><th>延べ参加者</th><th>内訳</th></tr>
<tr><td>1</td><td>くらしとクラフト</td><td>船岡生涯学習センター</td><td>①R6.9.21</td><td>1回</td><td>9人</td><td>男1人、女8人</td></tr>
<tr><td>2</td><td>クリスマスのフラワーアレンジメント教室</td><td>船岡生涯学習センター</td><td>①R6.12.4</td><td>1回</td><td>23人</td><td>女23人</td></tr>
<tr><td>3</td><td>男の料理教室
①料理の基礎知識を学ぶ
②料理の基礎知識を学ぶ
③料理の基礎知識を学ぶ</td><td>船岡生涯学習センター</td><td>①R6.10.23
②R6.11.20
③R6</td><td>3回</td><td>20人</td><td>男20人</td></tr>
<tr><td colspan="4">合計</td><td>回</td><td>52人</td><td>男21人</td></tr>
<tr><td colspan="7">（男性受講率40.4%）</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>評価</td><td>当初ガーデニング教室を実施する予定だったが、くらしとクラフト、クリスマスのフラワーアレンジメント教室に変更になった。すべてが男性向けの講座にするのは難しいが、男の料理教室を開催できたため、昨年度比33.4ポイント増加し、目標を達成することができた。</td></tr>
<tr><td></td><td>対策</td><td>引き続き、男性の地域参画につながる講座の実施を目指します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">令和7年度
【〇】</td><td>計画</td><td>船岡生涯学習センター主催で成人教育事業を実施し、男性の地域デビューのきっかけをつくります。【講師謝礼：50千円】</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>
<table>
<tr><th>No.</th><th>講座名</th><th>主催・会場</th><th>実施日</th><th>回数</th><th>延べ参加者</th><th>内容</th></tr>
<tr><td>1</td><td>フラワーアレンジメント教室</td><td>船岡生涯学習センター</td><td>①R7.11.29
②R7.12.20</td><td>2回</td><td>41人</td><td>女41人</td></tr>
<tr><td>2</td><td>大人の料理教室</td><td>船岡生涯学習センター</td><td>R7.11.22</td><td>1回</td><td>6人</td><td>男3人、女3人</td></tr>
<tr><td>3</td><td>防災教室「災害時に役立つ料理教室」</td><td>①船岡生涯学習センター
②西住公民館</td><td>①R7.10.11
②R7.10.18</td><td>2回</td><td>24人</td><td>男8人、女16人</td></tr>
<tr><td>4</td><td>防犯教室</td><td>①船岡生涯学習センター
②西住公民館</td><td>①R7.6.14
②R7.6.21</td><td>2回</td><td>34人</td><td>男21人、女13人</td></tr>
<tr><td>5</td><td>料理教室
①料理の基礎を学ぶ
②料理の基礎を学ぶ
③料理の基礎を学ぶ</td><td>船岡生涯学習センター</td><td>①R7.9.10
②R7.10.8
③R7.11.12</td><td>3回</td><td>26人</td><td>男10人、女16人</td></tr>
<tr><td colspan="4">合計</td><td>10回</td><td>131人</td><td>男42人</td></tr>
<tr><td colspan="7">（男性受講率：32.1%）</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>評価</td><td>昨今、各講座への参加者減少に伴い、男性限定の講座はなかったが受講率は32.1%と目標値を超えることができた。特に防災や防犯など地域と密接な関係にある講座において男性の参加率が高かったことから、地域参加へのきっかけとして一定の効果があったと思われる。</td></tr>
<tr><td></td><td>対策</td><td>教室の内容は、地域参加のきっかけとなるようなものを企画し、引き続き目標値を達成するよう努力します。</td></tr>
</table>

第５次しばた男女共同参画プラン　施策事業評価シート

担当課：　総務課

【施策の基本情報】

作成年度	令和3年度	計画・実績の別	実績・計画

基本目標	5	地域における男女共同参画の実現
施策	5-2	防災への女性参画の促進
事業	5-2-1	学校・地域における防災教育の充実
事業概要	防災訓練に合わせて、出前講座による学校・地域における防災教育を行います。	

数値目標	測定指標	自主防災会訓練・出前講座の回数		
	策定時	年間１２件	目標値	年間１５件
	関連要因	C		

※関連要因の分類　A 法律・制度が関連している　B 国・県の財政支援等が関連している
C 町民や町内企業等の協力体制が関連している　D 町単独での予算や体制が関連している

【目標達成に向けた年度ごとの計画と実績】

令和3年度【×】	計画	新型コロナウイルス感染症がいまだに収束していない状況ですが、自主防災組織の訓練や出前講座により、引き続き防災意識の向上を図ります。【予算特になし】
	実績	出前講座9件（行政区5件、障がい者団体2件、その他2件）の防災教育を行いました。
	評価	コロナ禍が収まらないため、出前講座の要請が少なく、目標値に達することが出来ませんでした。
	対策	自主防災組織内の防災士・防災指導員等に対して、マイ・タイムライン講習会等の参加を推進していき、住民の防災意識の向上を図っていきます。
令和4年度【×】	計画	新型コロナウイルス感染症がいまだに収束していない状況ですが、自主防災組織の訓練や出前講座により、引き続き防災意識の向上を図ります。【予算特になし】
	実績	行政区8件、企業1件、その他１件合計10件の防災出前講座を行い、男性208名、女性138名が参加しました。
	評価	コロナ禍での影響もあり、出前講座の要請が少なく、目標値に達することが出来ませんでした。
	対策	行政区や企業ばかりでなく、小中学校の防災教育の一環でも出前講座の活用をアピールしていきます。
令和5年度【×】	計画	行政区や主防災組織の訓練及び出前講座により、積極的に声掛けを行い引き続き防災意識の向上を図ります。【予算特になし】
	実績	行政区7件、婦人防火クラブ2件、その他2件の合計11件に対し防災出前講座を行い、男性137名、女性279名が参加しました。
	評価	昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類引き下げとなったことで、昨年度より1件実施件数が増えましたが、5類引き下げ後も多人数で集まることへの抵抗感などもあり、目標値の開催件数には至りませんでした。
	対策	自主防災組織で行う防災訓練の一環として出前講座の活用を推進することや、逃げキッドを使用したマイ・タイムラインの作成のＰＲを進めます。
令和6年度【×】	計画	自主防災組織などへのアピールのほか、小中学校の防災教育として出前講座を活用いただき、年齢を問わない住民の防災意識の向上を図ります。【予算特になし】
	実績	行政区10件、その他2件の合計12件に対し防災出前講座を行い、合計399名（男性223名、女性176名）が参加しました。
	評価	目標数の15件の開催には至りませんでしたが、自主防災会合同での出前講座を開催するなど、確実に参加人数は増えてきているところです。
	対策	参加者が新たに興味を持つような、防災出前講座の内容や企画をあらためて見直す必要があります。
令和7年度【×】	計画	自主防災組織などへのアピールのほか、講座の一部では外部講師の力を活用するなど、幅広い年齢層をターゲットに住民の防災意識の更なる向上を図ります。【予算特になし】
	実績	行政区9件、その他1件の合計10件に対し防災出前講座を行い、合計425名（男性176名、女性249名）が参加しました。
	評価	目標の15件には届きませんでしたが、外部講師による出前講座の実施などにより、アンケートでは高い満足度を得られました。参加者数も着実に増加傾向にあります。
	対策	今年度実施した外部講師による講座を継続するとともに、新たな開催要望団体の掘り起こし策を検討していきます。

第５次しばた男女共同参画プラン　施策事業評価シート

担当課：　　総務課

【施策の基本情報】

作成年度	令和3年度	計画・実績の別	実績・計画

基本目標	5	地域における男女共同参画の実現
施策	5-2	防災への女性参画の促進
事業	5-2-2	防災指導員の養成
事業概要	防災指導員を養成し、各自主防災組織に女性１名以上の防災指導員を配置します。	

数値目標	測定指標	女性の防災指導員が１名以上配置されている自主防災組織の割合		
	策定時	６６．６％	目標値	１００％
	関連要因	C		

※関連要因の分類　A 法律・制度が関連している　B 国・県の財政支援等が関連している
C 町民や町内企業等の協力体制が関連している　D 町単独での予算や体制が関連している

【目標達成に向けた年度ごとの計画と実績】

令和3年度【×】	計画	自主防災組織の防災リーダーである防災指導員の女性割合を増やすため、女性に防災指導員養成講座を受講いただくよう積極的に推進し、各自主防災組織に女性の防災指導員を1名以上確保するよう努めます。【負担金：30千円】
	実績	令和3年10月30日に宮城県防災指導員養成講習会を開催し、15人（うち女性は8人）が受講しました。また、11月20日に開催した防災指導員フォローアップ講習会では21人（うち女性は8人）が受講しました。
	評価	宮城県防災指導員養成講習会では、半数以上が女性、フォローアップ講習会でも、約4割が女性の参加をいただきましたが、各行政区に1名以上の女性防災指導員には至りませんでした。
	対策	女性消防団員、柴田町婦人防火クラブ及び柴田町自主防災組織連絡会に対して、防災指導員養成講習会に参加していただくよう、声掛けを継続していきます。
令和4年度【×】	計画	女性の防災指導員が存在していない行政区が判明しているので、その自主防災組織に積極的に推進していきます。自主防災組織の防災リーダーである防災指導員の女性割合を増やすため、女性に防災指導員養成講座を受講いただくよう積極的に推進し、各自主防災組織に女性の防災指導員を1名以上確保するよう努めます。【負担金：30千円】
	実績	令和4年10月29日に宮城県防災指導員養成講習会を開催し、17人（うち女性6人）が受講しました。また。12月18日に開催した防災指導員フォローアップ講習会では22人（うち女性9人）が受講しました。
	評価	当町の防災指導員については、令和４年度末で223人中47名が女性ですが、自主防災組織ごとで集計すると１名以上の女性防災指導員の設置には至りませんでした。
	対策	女性消防団員、柴田町婦人防火クラブ及び柴田町自主防災組織連絡会に対して、防災指導員養成講習会に参加していただくよう、声掛けを継続していきます。
令和5年度【×】	計画	女性の防災指導員が存在していない行政区が判明しているので、引き続き、当該自主防災組織に積極的に声掛けし、各自主防災組織に女性の防災指導員を1名以上確保するよう努めます。【負担金：30千円】
	実績	令和5年11月25日に宮城県防災指導員養成講習会を開催し、19人（うち女性6人）が受講しました。なお、フォローアップ講習は今年度県の選考から外れたことで開催ができませんでした。
	評価	当町の防災指導員については、令和５年度末で240人中54名が女性ですが、自主防災組織ごとで集計すると１名以上の女性防災指導員の設置には至りませんでした。
	対策	女性消防団員、柴田町婦人防火クラブ及び柴田町自主防災組織連絡会に対して、防災指導員養成講習会に参加していただくよう、声掛けを継続していきます。
令和6年度【×】	計画	女性の防災指導員が存在していない行政区が判明しているので、引き続き、当該自主防災組織に積極的に声掛けし、各自主防災組織に女性の防災指導員を1名以上確保するよう努めます。【負担金：30千円】
	実績	令和６年９月８日に宮城県防災指導員養成講習会を開催し、９人（うち女性は１人）が受講しました。また、１１月３０日に開催した防災指導員フォローアップ講習会では１８人（うち女性は５人）が受講しました。
	評価	当町の防災指導員については、令和６年度末で247人中55名が女性ですが、自主防災組織ごとで集計すると１名以上の女性防災指導員の設置には至りませんでした。
	対策	女性消防団員、柴田町婦人防火クラブ及び柴田町自主防災組織連絡会に対して、防災指導員養成講習会に参加していただくよう、声掛けを継続していきます。
令和7年度【×】	計画	女性の防災指導員が存在していない行政区が判明しているので、引き続き、当該自主防災組織に積極的に声掛けし、各自主防災組織に女性の防災指導員を1名以上確保するよう努めます。【負担金：30千円】
	実績	令和７年９月２８日に宮城県防災指導員養成講習会を開催し、１３人（うち女性は３人）が受講しました。また、１２月６日に開催した防災指導員フォローアップ講習会では８人（うち女性は１人）が受講しました。
	評価	当町の防災指導員受講者は、令和７年度末で２６０人中５８名が女性しておりますが、自主防災組織ごとで集計すると１名以上の女性防災指導員の設置には至りませんでした。
	対策	女性消防団員及び柴田町自主防災組織連絡会などの関係機関に対して、防災指導員養成講習会に参加していただくよう、声掛けを継続していきます。